

3. 平成18年度において豊かな環境の保全  
及び創造に関して講じようとする施策

平成18年5月

大 阪 府

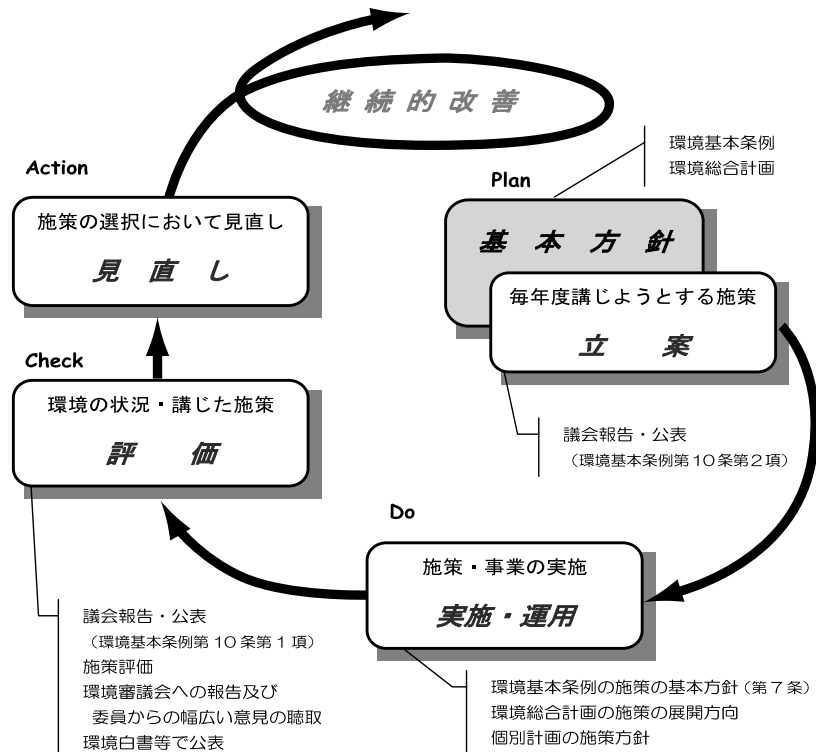
## はじめに

大阪府では豊かな環境の保全と創造に向けて、「大阪府環境基本条例」を基本とする各種の条例・規則等を制定し、関係法令と併せて適正に運用するとともに「大阪21世紀の環境総合計画」（以下「環境総合計画」という。）に示した基本方向等に基づき各種の施策を総合的かつ計画的に推進しています。

この環境総合計画は次の図のように、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルによる進行管理・点検評価システムを導入しています。

本報告は、大阪府環境基本条例第10条第2項の規定により、平成18年度に豊かな環境の保全及び創造に関して本府が講じようとする施策を、環境総合計画に規定する「循環」、「健康」、「共生・魅力」、「参加」の4つの基本方向に沿ってとりまとめたものです。

本報告の構成は、平成18年度に特に重点的に取り組んでいく＜重点施策＞と、関係するすべての施策・事業の概要及び予算額を記載した＜資料編＞に分け記載しています。



## 目 次

### <重点施策>

1	廃棄物対策とリサイクルの推進	169
2	地球環境保全に資する取り組み	170
3	自動車公害の防止	172
4	水循環の再生等	173
5	環境リスクの低減・管理	174
6	自然との共生	176
7	環境配慮のための仕組みづくり	178

### <資料編>

平成18年度において豊かな環境の保全及び創造に関して  
講じようとする施策・予算一覧

○「循環」	持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現	
I-1	廃棄物の減量化・リサイクルの推進	181
I-2	水循環の再生	182
I-3	環境に配慮したエネルギー利用の促進	183
I-4	地球環境保全に資する取り組み	184
I-5	ヒートアイランド対策	185
○「健康」	環境への負荷が少ない健康的で安心な暮らしの確保	
II-1	自動車公害の防止	186
II-2	廃棄物の適正処理	188
II-3	大気環境の保全	189
II-4	水環境の保全	190
II-5	地盤環境の保全	191
II-6	騒音・振動の防止	192
II-7	有害化学物質による環境リスクの低減・管理	192
II-8	環境保健対策及び公害紛争処理	193
○「共生・魅力」	豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現	
III-1	生物多様性の確保	193
III-2	自然環境の保全・回復・創出	194
III-3	自然とのふれあいの場の活用	196
III-4	潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用	197
III-5	美しい景観の形成	199
III-6	歴史的・文化的環境の形成	200

○「参加」	すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現	
IV-1	パートナーシップによる環境保全活動の促進	201
IV-2	環境教育・環境学習の推進	202
IV-3	総合的な環境情報システムの整備・環境情報の提供	203
IV-4	環境監視及び調査研究	203
IV-5	事業活動における環境への配慮	204
IV-6	経済的手法等による環境負荷の低減	205
IV-7	国際協力の推進	205
○計画	効果的な推進のために	205

平成18年度部局別環境関係当初予算（関連事業を含む）一覧	207
------------------------------	-----

※「<重点施策>」（P.169～179）の各施策・事業名に記載されている【 】について  
 【新規】・・・平成18年度からの新規施策・事業  
 【再生】・・・平成18年度の再生重点事業

# 1 廃棄物対策とリサイクルの推進

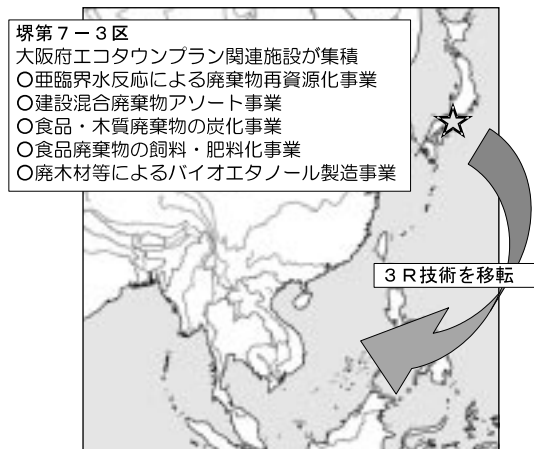
廃棄物の最終処分量を2010（平成22）年度までに1997（平成9）年度比で概ね半減させることなどを目標に、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rを推進します。また、不適正処理の撲滅に向けた取り組み等も進めます。

## （1）廃棄物の減量化・リサイクルの推進

### ■アジア3R技術サポート事業【新規】【再生】

アジア各国の大都市では、従来の大気汚染・水質汚濁問題に加え、分別・リサイクルの推進や、有害産業廃棄物の処理などの廃棄物問題が環境面での課題として浮上しています。

堺第7-3区をはじめ臨海部を中心に数多く立地している先進的な技術やシステムを有するリサイクル関連施設等を活用し、JICA（独）国際協力機構等の関係者との適切な役割分担のもと、パイロット研修などを通して、アジア各国へ3R技術の移転を行います。



<アジアへの3R技術の移転 イメージ>

### ■大阪府廃棄物処理計画の改定【新規】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）に基づき策定している大阪府廃棄物処理計画の改定を行います。

現在の計画は、府内から発生する廃棄物の最終処分量を平成9年度の概ね半分にするという平成22年度目標と、その達成をみすえて設定した平成17年度最終処分量を

数値目標として掲げています。

改定にあたっては、平成17年度における廃棄物の最終処分量などの数値目標の達成状況を確認した上で、大阪府環境審議会の検討結果（平成18年3月諮問）を踏まえ、平成22年度までに取組むべき施策の検討を行います。

### ■大阪府分別収集促進計画の推進

容器包装リサイクル法に基づき、「第4期大阪府分別収集促進計画（平成18～22年度）」を円滑に推進するため、市町村の分別収集実施状況やリサイクル施設の整備状況を把握し、先進的な取組事例の情報提供等の技術支援を行います。

### ■家電リサイクルの推進

平成13年4月に施行された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）については、リサイクル料金が一律で高いこと、法施行前から家電メーカーに匹敵する技術力を有し、安価にリサイクルに取組んできた府内の再生資源業者の活用がほとんど図られていないこと、不法投棄が多いこと等の問題が指摘されています。このため、府は、廃棄物処理法に基づき、再生資源業者がリサイクルを行う「家電リサイクル大阪方式」を推進しているところです。この方式の推進に向けて、消費者や関係者の理解を得るために周知・啓発を行う等、効果的なPRを進めます。

また、リサイクルされる製品の総重量とリサイクルにより回収される有価物の重量との割合であるリサイクル率は、その向上が望まれることから、大阪方式の要件の一つであるリサイクル率の見直しを検討する基礎資料として活用するために、製品の大きさの違いによる有価物の回収量への影響などの実証調査を実施します。

### ■リサイクル製品認定制度の運営

廃棄物のリサイクルをより一層促進するとともに、リサイクル関連産業を育成するため、府内で発生した廃棄物（循環資源）を利用し、府内の工場で製造したリサイクル製品で一定の基準を満たすものの認定を平成16年度から行っており、平成17年度末までに再生路盤材などの土木資材や再生プラスチック製品など303製品を大阪府認定リサイクル製品として認定しています。今年度もそれらの普及に努めるとともに、年2回の認定を実施します（認定申請受付は6月、11月を予定）。

## （2）廃棄物の適正処理

### ■産業廃棄物の不適正処理の撲滅

産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適正処理の撲滅を図るため、排出業者や処理業者に対し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付の徹底や適正処理の指導を強化するとともに、土地所有者等への土地の適正管理等の啓発・指導により不適正処理の未然防止を図ります。

また、廃棄物処理法と大阪府循環型社会形成推進条例を効果的に運用し、不適正処理の迅速な問題解決を図ります。

## ■ P C B 廃棄物対策

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理については、日本環境安全事業株）が、近畿圏の処理拠点として平成18年8月からの稼動を目指し、大阪市此花区に脱塩素化分解方式で、処理能力2 t／日の施設を建設中です。

今後、「大阪府P C B廃棄物処理計画」（平成16年3月策定）に基づき、近畿ブロック関係府県市と協力して適正処理を推進するとともに、保管事業場約2千箇所への立入検査等により、保管廃棄物の適正管理の徹底を図ります。

また、中小企業によるP C B廃棄物の処理を支援するため、平成13年度から他都道府県と同様に（独）環境再生保全機構に設けられた基金に拠出しています。



＜P C B 含有コンデンサの保管＞

## 2 地球環境保全に資する取り組み

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を1990（平成2）年度レベルから2010（平成22）年度までに9%削減、ヒートアイランド現象の緩和などを目標に、省資源・省エネルギーや緑化の推進とともに新エネルギーの導入を促進する。

### （1）地球温暖化対策の推進

#### ■大阪府温暖化の防止等に関する条例の施行（事業活動のエネルギー対策促進事業・建築物の環境配慮促進事業）【新規】

平成17年10月に制定した大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づき、エネルギーを多量に消費する事業所や、多数（100台以上）の自動車を持つ事業者などを対象に、平成18年3月に策定した「温暖化対策指針」に基づく対策計画書の届出を義務づけ、府による概要の公表を行うなど、事業所や自動車からの温室効果ガスの排出や人工排熱の抑制対策の実施を促進します。

また、一定規模（5,000㎡）を超える建築物の新築等においては当該建築主に対し、同月に策定した「建築物環境配慮指針」に基づく建築物環境計画書の届出を義務づけ、府による概要の公表や、優れた取り組みに対する顕彰制度を創設することによって、広く府民に建築物の環境配慮を啓発し、環境に配慮した優良な建築物の建設を促進します。

#### ■森の貯金箱C O<sub>2</sub>制度の推進【新規】

府民の森林ボランティア活動への関心や意欲を高めるため、活動内容に見合った森林の二酸化炭素吸収量を貯金し、エコバックなどのエコ商品等と交換できる「森の貯金箱C O<sub>2</sub>」制度を実施します。

#### ■みんなでつくる環境にやさしいまち事業【新規】

彩都（国際文化公園都市）が、国の都市再生プロジェクト（第8次決定 地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の展開）のモデル地域に選定されたことを受け、府は、平成19年春に開業する大阪モノレール彩都線の「彩都西駅」を基点とする循環バスに環境にやさしい電動デマンドバスを導入する事業者に対して、その費用の一部を支援します。なお、本事業は事業者が国等の機関から補助を受けることを前提としています。

#### ■地球温暖化対策技術開発促進事業

石油の安定確保を目的に設けられた特別会計（石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計）における環境省の地球温暖化対策事業を活用し、民間企業や研究機関と連携して二酸化炭素排出量削減に効果が期待できる地球温暖化対策技術開発を行います。

平成18年度は引き続き、家庭などの民生部門や運輸部門における二酸化炭素排出量削減を目的に、「燃料電池等の低温排熱を利用した省エネ型冷房システムの技術開発」、「バイオエタノール混合ガソリン導入技術開発及び実証事業」及び「屋内用L E D（発光ダイオード）照明技術開発」を実施します。

### ■地球温暖化防止に向けた普及・啓発事業

大阪府地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地域協議会をはじめ、NPO、国、市町村等の各主体の連携を強化し、地球温暖化の防止に向けた普及啓発を行います。

具体的には、エコアクションキャラクター「モットちゃん・キットちゃん」を活用し、本年2月に設定した「ストップ地球温暖化デー（毎月16日）」を中心に、地球温暖化対策の重要性や省エネルギー行動の実践を繰り返し呼びかけるとともに、時機に合わせて各種キャンペーン（適正冷房と軽装勤務（クールビズ）、省エネラベル等）を展開します。



みんないっしょに！  
もっと考えたり、  
行動したりすれば  
きっとすばらしい  
未来が待っているよ。

＜エコアクションキャラクター モットちゃん・キットちゃん＞

### (2) 環境に配慮したエネルギー利用の促進

#### ■環境にやさしい光のまちづくり事業～おおさか銀河都市大作戦！～

【新規】【再生】

商店街など商業施設・地域において、電球を使用した照明やイルミネーションの取り組みが広がる流れのなか、LED（発光ダイオード）などの省エネ照明や自然エネルギーを活用したイルミネーション等をモデル的に設置し、見た目に涼しい夏のクールスポットの演出を行う全国初の補助を行います。「環境にやさしい光のまちづくり」の取り組みを支援するとともに、ヒートアイランド等のマイナスイメージを緩和する新たな魅力を創出し、アジアを中心とした観光客の拡大を図ります。

#### ■ESCO事業アジア啓発事業【新規】【再生】

ESCO事業をアジアへ普及拡大し、アジアの温暖化対策への貢献を通じ、大阪の存在感を高めるとともに、在阪ESCO事業者のビジネスチャンスの拡大を探ります。

平成18年度は予備調査として、アジアの主要国である中国を対象に大阪府型の包括的なESCO事業モデルの導入・展開の可能性を調査するとともに、その調査結果に基づき、自治体関係者や日系企業、現地ESCO関連組織等を対象に大阪府型の包括的な

ESCO事業の普及、展開を図るため、上海市においてプロモーションを行います。

【ESCO】EnergyServiceCompanyの略。電力の大口需要家に対して、省エネルギー診断やエネルギー効率の改善計画及び運用を行う事業のこと。

【包括的なESCO事業モデル】空調、照明、給排水その他包括的な省エネに関する診断から、ESCO導入のための設計、施工、保守、運転、管理、資金調達まで、すべてを一体的にサービス提供する事業モデル。



＜おおさか銀河都市大作戦！ イメージ＞

#### ■BDF利用推進事業【新規】

農空間など多様な空間を活用して、農家をはじめとする府民参加による菜の花等の栽培を推進するとともに、多くの主体がともに、BDF利用の機運を高め、菜種の栽培からBDF利用推進のための社会実験の実施に向け、その仕組みづくりの検討や実証調査を実施します。

【BDF】Bio Diesel Fuel（バイオディーゼル燃料）の略で、菜種油などを加工し軽油の代替燃料として利用することができます。BDFは、原料植物が光合成により既に二酸化炭素を吸収しており、消費しても大気中の二酸化炭素を増加させません。

### (3) ヒートアイランド対策

#### ■大阪ヒートアイランド対策集中実施促進事業【再生】

ヒートアイランド対策である緑化・透水性舗装・高反射塗装等の温度低減効果をサーモグラフィー等により把握します。

また、平成18年3月作成の熱環境マップをもとに重点的に対策が必要と考えられる地域をモデルとして、上記対策を組み合わせる実施した場合のシミュレーションを行い、その熱負荷低減効果を推測します。

これらの結果を活用し、実施可能で効果的なヒートアイランド対策を選定・類型化し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」を作成します。

【熱環境マップ】府内のヒートアイランド現象の状況を整理し、各地域で発生する熱負荷の特性を図示したもの（平成17年8月に航空機から測定した都市の表面温度データと、人工排熱・土地利用データ等をあわせて分析）

#### ■府有施設クールスポットモデル事業【新規】

ヒートアイランド現象の顕著な大阪府庁周辺の大手前地区をモデル街区とし、府有施設において緑化パネル等による壁面緑化や高反射性塗装を実施し、その効果検証を行います。また、当該モデル街区において、ヒートアイランド現象の現状や今後の対策可能性を調査しヒートアイランド対策マップを作成するとともに、民間団体とも連携し、対策の推進方法を検討します。

#### ■改正大阪府自然環境保全条例の施行（建築物緑化促進事業）【新規】

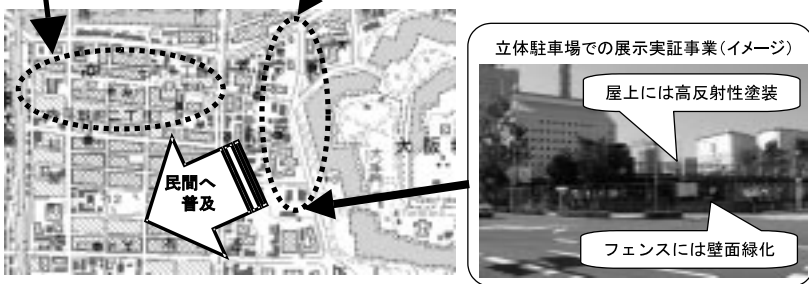
平成17年10月に改正した大阪府自然環境保全条例に基づき、敷地面積1,000㎡以上の建築物の新築・改築又は増築においては、当該建築主に対して、一定の基準に従って緑化し、その内容を届出することを義務づける一方、優れた緑化をした者に対する顕彰制度を創設し、ヒートアイランド現象の緩和や潤いやすさのある街づくりを進めていきます。

#### ■北大阪涼しいみちから“まち”づくり【再生】

ヒートアイランド対策優先地域である北大阪地域を中心に、7～8月に下水高度処理水を利用して、市街地部の府管理道路の車道への散水を実施します。またNPO等や関係市町村からなる「北大阪打ち水ネット」による歩道等への打ち水の呼びかけや、学校での打ち水出前学習等を行い、ヒートアイランド対策となる具体的な方法を“打ち水ビレッジ”として紹介しながら、府民自らが行う自主的な打ち水が継続的な活動になるように努めます。

北大阪打ち水ネット ホームページ <http://www.uchimizu.net/>

北大江地区まちづくり(花と緑の活動) 各施設での屋上緑化



<府有施設クールスポットモデル事業のイメージ（大手前街区）>

## 3 自動車公害の防止

2010（平成22）年度までに二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準（環境保全目標）を達成させることなどを目標に、ディーゼル車を中心とした対策を重点的に進めます。

### (1) 自動車排ガス対策

#### ■総量削減計画の推進

大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画（平成15年7月策定）に基づき、低公害車・低排出ガス車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関と連携して計画的、総合的に推進します。

また、平成17年度に実施した中間評価の結果を踏まえ、局地的な汚染地域の解消や、対策地域外から流入する車の抑制方策の検討を進めます。

#### ■ディーゼル車買替緊急融資制度の運営

中小企業者が、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（以下、「自動車NOx・PM法」という。）の規制に伴うディーゼルトラック・バス等の買い替えを促進するため、購入車両を担保に、第三者保証人なしで利用できる融資制度を民間の金融機関・保証機関と共同で実施します。

#### ■低公害車等の普及促進

天然ガス自動車などの低公害車や京阪神七府県市指定低排出ガス車（LEV-7）の普及促進を図るため、公用車への率先導入を行うほか、低利融資や助成制度、自動車税の軽減（グリーン税制）などを実施します。

#### ■事業者の排出抑制対策の促進

自動車NOx・PM法に基づき、府内の対象地域（37市町）を使用の本拠としている自動車（軽自動車、特殊自動車、二輪を除く。）を30台以上使用する事業者（自動車運送事業者等を除く。）に対して、平成18年度から新たな計画書の提出を求め、窒素酸化物等の排出抑制を指導します。

また、排出ガスを抑制する取り組みの一つとして、おだやかなアクセル操作などの環境に配慮したエコドライブの普及を推進します。

#### ■大阪グリーン配送推進運動の展開

大阪自動車環境対策推進会議を活用し、物品の輸配送に低公害な自動車を使用するグリーン配送の民間事業者への普及拡大を図る「大阪グリーン配送推進運動」を進めます。

運動では、グリーン配送に取り組む事業者を広く募集するとともに、推進事業者の取り組みをホームページ等に掲載し、官民が連携して環境に配慮した輸配送を大阪から普及させていきます。



<指定LEV-7車証>



<エコドライブ  
・ステッカー>



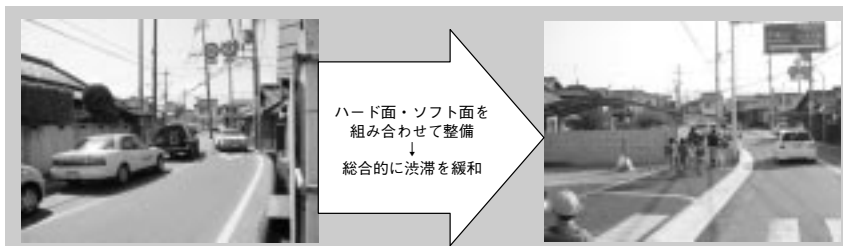
<大阪グリーン配送推進  
運動ステッカー>

## (2) 交通流・交通量対策

### ■すると交差点対策の実施

朝の通勤時間帯のバス路線や昼間の業務交通が集中する渋滞交差点において、右折レーンの設置や路面表示の変更などのハード面と交通管理者の信号表示時間の調整などのソフト面の整備を組み合わせ、総合的に渋滞を緩和・解消します。

平成18年度は、枚方富田林泉佐野線の星田北交差点及び神出来交差点などの8交差点で対策を予定しています。



<すると交差点対策実施例>

府道三林岡山線岡山町交差点（岸和田市岡山町） ※平成17年度完了

## 4 水循環の再生等

2010（平成22）年度までに河川水質の環境基準（環境保全目標）を概ね達成することなどを目標に、河川などの水質汚濁の主な原因である生活排水対策を重点的に進めます。

### (1) 水循環の再生

#### ■雨水利用による地域環境活動推進モデル事業（「おおさかレインボウふるじょくと！」）

平成17年度に引き続き、小学校などの府内16ヶ所において、府民、NPO等と協働で、打ち水や植栽への散水などの雨水利用のモニター活動を中心とした地域環境活動の推進モデル事業を実施します。各地域では、個性豊かな雨水利用の取り組みを実践していただくとともに、更なる普及啓発を進めるため、環境学習セミナーの開催やモニター活動の体験を活かした教材・ノウハウ集づくり等を行います。



<子どもたちの雨水利用の様子>

#### ■寝屋川流域清流ルネッサンスII

国の都市再生プロジェクト（第3次決定 都市環境インフラの再生・水循環系の再生）に、寝屋川流域がモデル流域に選定されたことを受け、平成15年6月に、寝屋川流域協議会（水環境部会）により「寝屋川流域水循環系再生構想」が策定されました。この構想の実現に向け、平成23年を目標年とし、平成16年5月に策定された寝屋川流域清流ルネッサンスII（第二期水環境改善緊急行動計画）に基づき、河川事業や下水道事業、住民協働による生活排水対策などにより、流域全体で水質改善、流量確保、水辺環境の整備を図ります。

### (2) 水環境の保全

#### ■総量削減計画の策定【新規】

閉鎖性の高い大阪湾の水質の改善を図るためには、流入する汚濁負荷を削減する



ことが必要です。

このため、化学的酸素要求量（COD）、窒素、りん の 3 項目について、大阪府で発生する汚濁負荷の総量を一層削減するため、大阪府環境審議会の検討結果（平成17年11月諮問）を踏まえ、平成21年度を目標年度とし、目標削減量やその方途などについて記載した第6次総量削減計画を策定します。

#### ■浄化槽設置状況の把握事業【新規】

平成18年2月施行の改正浄化槽法では、設置状況を確実に把握するための廃止届や法定検査の未受検者に対する命令、違反者への罰則などが規定され、知事の指導監督権限が強化されました。この改正を受けて、浄化槽の設置状況の把握、台帳の整備を行うとともに、適正管理が徹底されるよう指導を実施します。

#### ■浄化槽整備事業を実施する市町村への補助

生活排水対策やトイレの水洗化による生活環境の改善に有効な合併処理浄化槽の設置をさらに促進するため、平成4年度から実施している「浄化槽設置整備事業（個人設置型）」を実施する市町村への補助金に加え、平成17年度からは、市町村が主体となって各戸ごとに浄化槽を整備し使用料を徴収して管理運営する「浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）」を実施する市町村に対しても補助金を交付し、より一層の浄化槽整備を図ります。

#### ■大阪湾再生行動計画のフォローアップ

国の関係省庁や大阪府をはじめ、9府県市などで構成する「大阪湾再生推進会議」に参画し、府民も参加する水質調査や生活排水対策など平成15年度に策定した「大阪湾再生行動計画」のフォローアップを行います。

#### ■大阪府生活排水処理実施計画の推進

平成15年3月に策定した「大阪府生活排水処理実施計画」に基づき、地域特性に応じた効率的かつ効果的な処理施設整備を進めるため、市町村による生活排水処理計画が早期に策定、見直しされるよう働きかけるとともに、対策推進のための経済性比較手法の改良などの市町村に対する技術的支援も行います。

#### ■流域下水道事業の推進

河川などの水質汚濁の主な原因である生活排水対策のために、流域下水道の幹線管渠、ポンプ場、水みらいセンターの整備を推進します。水みらいセンターにおいては、富栄養化の原因である窒素・リン等を除去する高度な水処理施設の整備を推進します。

【流域下水道】複数の市町村の汚水をまとめて処理する下水道

【水みらいセンター】大阪府では、流域下水処理場の名称を平成18年4月1日から「水みらいセンター」に変更しました。「下水処理場は、良好な水環境の創造や高度処理水、バイオマス、大きな施設空間などを有する資源の宝庫であり、循環型社会を創出する未来（みらい）へつながる可能性を持っている」という理由で、公募作品の中から選定されました。

## 5 環境リスクの低減・管理

環境リスクの高い化学物質について、排出量を削減することをめざし、事業者の自主管理の改善を促進します。

#### ■アスベスト飛散防止対策等の推進【新規】【再生】

中皮腫や肺がんなどの原因となるアスベストから府民の健康を守るため、「大阪府アスベスト対策推進本部」を設置し、全庁的に取組むとともに、建築物等の解体・改造・補修に係るアスベストの飛散防止を目的とした大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検査を行い、徹底した規制指導を実施しています。

また、府民の生活環境への不安を解消するためには、府域の一般環境におけるアスベストの状況を把握することが必要であることから、府内34地点において大気中のアスベスト濃度の実態調査を行います。



＜建築物の解体現場への立入検査の様子＞

#### ■府有施設アスベスト対策事業【新規】

アスベストによる健康被害を防ぐため、府立学校を含む府有施設において、使用されているアスベスト含有吹付け材について、除去等の対策工事を計画的に実施します。

また、対策工事を行うまでの間、空気環境基準を満たしていることを確認するため、空気環境測定を実施します。

### ■化学物質対策の推進

化学物質による環境リスクを低減するため、平成18年3月に大阪府環境審議会に諮問した揮発性有機化合物及び化学物質対策のあり方について、その検討結果を踏まえ、化学物質排出量の削減・有害性の低い物質への代替など事業者の自主的管理を促進する方策について検討します。

また、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）に基づき、事業者から化学物質の排出量等の届出を受け、国に送付するとともに、国において集計されたデータに基づき、府内の実態に即した集計や公表を行います。

さらに、事業者に対して化学物質の排出抑制のための助言等を行うとともに、府民に対して化学物質への関心を深めてもらうため、ホームページ等を通じて化学物質の有害性や市町村ごとの排出量等の情報提供を行います。

### ■ダイオキシン類対策事業（発生源対策）

ダイオキシン類による環境汚染を防止するため、ダイオキシン類対策特別措置法及び廃棄物処理法等に基づき、廃棄物焼却炉等の特定施設の届出内容の審査、構造基準・維持管理基準や排出ガス等の排出基準の遵守、自主測定の実施等の指導を行います。

### ■大阪エコ農業総合推進対策事業

農薬の使用回数と化学肥料の使用量を府内の標準の半分以下にして栽培した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度の推進などを通じて、環境への負荷軽減に配慮した農法の普及を図り、府民が求める安心な農産物を生産することを基本に、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与していく大阪エコ農業を推進します。

### ■ダイオキシン類により汚染された底質の浄化対策

平成14年度から実施している河川底質のダイオキシン類の調査結果により、神崎川や木津川の河川などで環境基準値を上回る数値が確認されているため、その汚染範囲の特定を実施、底質の浄化方法について検討し、可及的速やかな対策を講じます。



<河川の浚渫の様子>



<大阪エコ農産物ステッカー>

## 6 自然との共生

府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現をめざし、地域住民の参加によるみどり環境の創出などを進めます。

### (1) 生物多様性の確保

#### ■鳥獣保護管理事業

鳥獣の保護管理を通じて、生物の多様性の確保等を図ります。

平成18年度は、府の鳥獣保護事業の基本的な考え方や施策の方向性を示すための第10次鳥獣保護事業計画（計画期間：平成19年度からの5か年）を策定します。

また、近年深刻化してきているシカ、イノシシによる農林業被害等に対応するため、第2期シカ保護管理計画及びイノシシ保護管理計画（いずれも計画期間：平成19年度からの5か年）を策定し、適正な個体数管理と被害対策等を講じていきます。

#### ■生物生息ポテンシャルマップによるエコロジカルネットワーク形成手法調査

都市部でのエコロジカルネットワークの構築に資するため、平成17年度に地理情報システム（GIS）を用いて作成した「生物生息ポテンシャル地図（自然度マップ）」を活用して現地調査を行い、生物のネットワークを阻害する要因や障害の有無、ネットワークの強化にあたり必要と思われる事象などを明らかにします。

【エコロジカルネットワーク】種の多様性を維持する上で生息環境の確保が不可欠であることから、各地に分散する生き物にとって重要な生息地を、緑や水路などで結ぶ事で行き来を可能にし、孤立化しないようなネットワーク。

### (2) 自然環境の保全・回復・創出

#### ■企業参加の森づくり推進事業【新規】

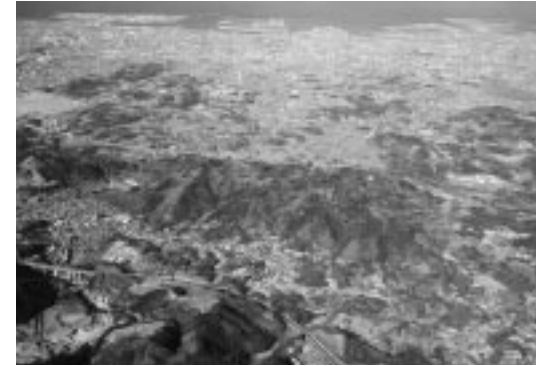
地球温暖化防止や生物多様性の確保のため、放置されて荒廃した人工林や竹林を、企業の参加により整備して広葉樹林化する「アドプトフォレスト」制度を推進します。

#### ■花とみどりの街づくりモデル事業【再生】

都市環境の改善や街の魅力アップに貢献するため、民間施設での質の高い緑化プランを公募し、助成します。

#### ■自然再生事業（神於山）

岸和田市神於山において、「神於山保全活用推進協議会」で策定された自然再生全体構想に基づき、手入れが行われなくなり拡大した竹林などにより荒廃した里山を再生するため、治山事業の導入や企業、ボランティア団体、地域住民などの多様な主体の参画により、竹林の伐採、落葉広葉樹等の植栽を行い、良好な里山林を創出します。



＜上空から見た神於山＞

#### ■「共生の森」構想の推進

国の都市再生プロジェクト（第3次決定 都市環境インフラの再生・緑の創出）で、堺第7-3区において緑の拠点を整備することが位置づけられていることを受け、社会実験的な大規模な森、ビオトープ空間等を創出・再生し、自然とのふれあいの場としての活用を図る「共生の森」構想を推進します。

今年度は防風林の基盤整備、府民・企業・NPO等の多様な主体の参加による森づくりを進めます。

#### ■おおさか農空間づくりアクションプランの実践

平成17年3月に策定された「おおさか農空間づくりアクションプラン」に基づき、府民や多様な主体と協働しながら、「資源循環」、「安全・安心」、「地域づくり」、「交流・共生」の4つの重点分野ごとに環境に配慮した事業を実施しています。

「交流・共生」分野では、堺市南区において、自然環境のモニタリング調査に基づき、環境団体・地域住民などと連携したワークショップに取り組み、環境に配慮した農道を整備し、都市住民との交流促進を図ります。

#### ■大阪湾の海域環境の回復・創造

大阪湾における海域環境の保全に資するため、魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場として機能する増殖場（藻場）の造成を図ります。

平成18年度は、次期増殖場の整備計画策定のための基本設計等を実施します。

#### ■魚庭（なにわ）の森づくり活動推進事業

豊かな海を育てるためには、健全な森林から供給される河川水に含まれる栄養分が重要であることから、森・川・海を一体として捉えることが必要と認識されています。

そのため、大阪湾を豊かな漁場として育むことを目的として、大阪府漁業協同組合連合会が中心となり、漁業者自らが植樹や間伐等を行う「魚庭（なにわ）の森づくり」活動に対し、支援していきます。



<魚庭（なにわ）の森づくりの様子>

### （３）自然とのふれあいの場の活用

#### ■オアシス整備事業

ため池を農業用施設として活かしつつ、都市に“うるおい”と“やすらぎ”を与える地域の貴重な環境資源として、安全なまちづくり、自然環境の保全、教育・文化の推進等を目的とした総合的な整備を行うとともに、住民参加による快適な水辺環境づくりを行います。

#### ■いきいき水路整備事業

農業用水路の改修により、雨水の安全な排水などの防災対策を実施するとともに親水護岸や遊歩道の整備など、水と緑豊かな水辺環境づくりを推進します。

また、住民参加による水生植物の植栽や環境学習などの取り組みを行います。

#### ■ふれあい漁港の整備

漁業活動の拠点としての機能だけでなく、府民も容易に近づき楽しむことのできるよう多目的の広場や親水護岸を備えた「ふれあい漁港」を岬町の深日漁港及び小島漁港で整備します。

### （４）潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用

#### ■大阪府広域緑地計画の改定【新規】

都市の「みどり」に対する府民ニーズの高まりや、景観緑三法の制定、大阪府自然環境保全条例の改正等の趣旨を踏まえ、大阪のみどりの将来像実現に向けて、緑・オープンスペースの新たな確保方策等を盛り込むため、次の事項等について検討します。

- 官・民が一体となった新しいみどりづくりの方針
- 官が形成するみどりの拠点や軸の形成手法
- 民有地緑化の誘導手法
- みどり景観形成のための基本方針

#### ■堺第２区親水緑地整備事業

堺第２区において、海辺の立地特性を活かしつつ、大規模な工場用地の土地利用転換などによる新しい都市拠点を形成するため、都市再生特別措置法に基づき、現在、民間事業者による商業アミューズメント事業が進められています。

この商業アミューズメント施設に併せて、既設護岸や静穏海域を活用した親水緑地を整備することにより、府民がより海を身近に感じる海辺空間を創造します。

#### ■「水の都大阪」の再生に向けた河川環境整備

平成13年に「水の都大阪の再生」が、国の都市再生プロジェクト（第3次決定 都市環境インフラの再生・水循環系の再生）に選定されたのを受けて、平成15年3月に公民協働して取り組む指針として策定した、「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸や遊歩道整備、船着場など、背後地のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行います。平成18年度は、大川や安治川で遊歩道の整備を進めます。



<整備イメージ 安治川中央卸売市場付近>

## 7 環境配慮のための仕組みづくり

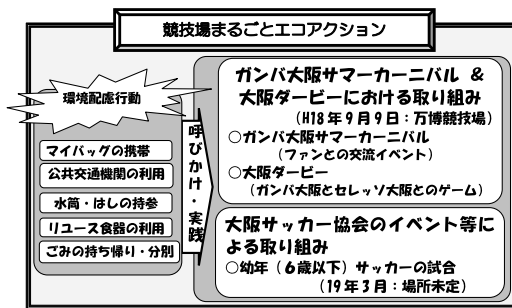
環境に配慮したライフスタイルや事業活動を活発化させることをめざし、環境パートナーシップの構築や環境に配慮した経済社会への変革に取り組みます。

### (1) パートナーシップによる環境保全活動の推進

#### ■スポーツを通じた環境配慮啓発事業～地球を守る「モット・キット」マッチ～

【新規】

Jリーグクラブ（ガンバ大阪）及び大阪サッカー協会の協力を得て、サッカーの試合等を通じて府民に環境配慮行動（エコアクション）を呼びかけます。メッセージの発信力の強いJリーグの選手から直接呼びかけることなどにより、エコアクションを広く展開、定着させるきっかけとします。



<「モット・キット」マッチ イメージ>

※エコアクションキャラクター モットちゃん・キットちゃんについてはP.4 参照

#### ■環境情報プラザ管理運営事業

環境情報センター内の環境情報プラザにおいて、環境に関する様々な情報を集め、広く府民に提供するとともに、府民、環境NPO、事業者などの環境学習や自主的な環境保全活動を支援していきます。

また、府内で活躍する環境NPO等を対象に情報交流会を開催し、定期的な情報交換と協働での事業推進を図ります。

さらに、大阪環境パートナーシップネットワーク「かけはし」を活用し、府内で活躍する環境NPO等と自治体間の情報の共有化を図り、パートナーシップによる環境保全活動の促進を図ります。



「かけはし」ホームページ  
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/plaza/kakehashi/>

#### ■魚庭（なにわ）の海づくり大会

海の日（7月第3月曜日）に、地域の人たちと力を合わせた海岸清掃活動や森・川・海における環境活動の紹介などの様々なイベントを通じて、美しく豊かな大阪湾を府民一人ひとりの手で取り戻す活動への取り組みを呼びかけます。大会は若手漁業者が中心となって運営されており、漁業者が大阪湾の環境改善の取り組みの先頭に立つ決意を示す「豊かな海づくり宣言」も行われます。

### (2) 環境教育・環境学習の推進

#### ■農空間における環境学習の推進

ため池・水路・農地などの農空間は、私たちの食料である農産物の生産の場であり、また、それをとりまく自然と一体となって良好な環境を提供する貴重な役割を果たしています。

子どもたちがため池・水路・農地などの農空間の自然に触れ、学習する「農空間なっとく出張教室」を開催し、農空間の大切さを伝えるとともに、農家やNPOと一緒に活動することで、子どもたちの地域社会への理解を深めます。

また、農空間の学習フィールドの紹介や府民公募制の水土里（みどり）のインタープリター（里山等の農空間の役割を伝える人材）の育成・登録を進めます。

#### ■豊かな海づくり推進事業

海藻の育成や海域生物とのふれあいを通じて、府民の皆さんに大阪湾への関心と環境改善意識を高めていただくため、府民参加による体験型の環境学習を実施します。平成18年度は、大阪湾奥部における水質浄化や生態系の回復を図る「コンブ育成実験」や「ウミホタル観察会」、「大阪湾の生き物観察会（ちりめんじゃこのお友達観察会）」を実施します。



<昆布育成実験の様子>

### (3) 総合的な環境情報システムの整備・環境情報の提供

#### ■総合的環境資源情報提供システム構築事業【新規】

良好な自然環境との触れ合い、農林水産分野の体験、環境学習に関する講座への参加や施設の利用等環境資源の活用に係る情報の効果的な提供を図るため、散在している府内の環境資源に関する情報をネットワーク化し、おおさかの環境ホームページ エコギャラリーにおいて、データベースとして見やすく提供します。

また、このデータベースを効果的に活用し、環境活動のアドバイス、活動したい人と人材を求めている人（団体）のマッチングなどを行う環境資源情報のコーディネーターを設置し、各種問合せ等へのワンストップサービス体制を確立します。

#### ■環境情報の発信

環境や自然の保全に向けた意識を広げるため、エコギャラリーなどにより、府域の環境に関する情報提供を行っています。

平成18年度は、大気、水質等の環境の現況や、みどり、ため池の分布、生き物の出現などの自然環境の状況を地図上で参照できるようにし（大気、気温についてはリアルタイムで情報提供します。）、より身近でわかりやすい環境情報の発信に努めます。

### (4) 調査研究の推進

#### ■竹資源の持続的利用のための竹林管理・供給システムの開発

里山地域では多くの竹林が放置され、周囲の森林や耕作地に侵入し拡大することが多く、伐採とその資源としての利用を進めることが必要となっていますが、管理供給システムがないため、大規模に利用されるに至っていません。

そのため、(独)森林総合研究所を中核とし、愛媛県、山口県、鹿児島大学と共同で、①竹資源の持続的利用を目的とした管理技術の開発、②伐採や搬出に要するコストを低減できる技術等について調査研究を行います。

#### ■水生生物の多様性保全に関する調査研究

水の都大阪の水辺は、たくさんの命を育む水生生物の宝庫です。とりわけ、淀川は、天然記念物の淡水魚イタセンパラなどが生息しており、すばらしい自然を身近に提供してきました。しかし現在、外来生物によりそれらの在来生物が追いつめられています。そのような状況から、自然生態系を回復させるための調査研究の一環として、万が一の絶滅に備えて希少在来種の一部を水生生物センターに避難させ、繁殖の研究を行います。また、あわせて生息地における環境改善や外来生物対策について検討します。

### (5) 事業活動における環境への配慮

#### ■環境マネジメントシステム（EMS）の普及・啓発

環境ISO（ISO14001）を始めとする環境マネジメントシステム（EMS）に取り組む事業者や、環境にやさしい生活をめざす府民のために、EMSの基礎知識や、EMSの構築までの作業を分かりやすく解説したホームページ「大阪府EMSポータル」を開設しました。

「大阪府EMSポータル」をきっかけとして、多くの組織がEMSに取り組み、また、個人や家庭でのエコアクション（環境配慮行動）が促進されるよう、様々な機会を活用して、「大阪府EMSポータル」の周知を図ります。



「大阪府EMSポータル」ホームページ  
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/ems/>

### (6) 経済的手法等による環境負荷の低減

#### ■環境ビジネス・環境技術交流の促進【新規】【再生】

中国・上海での省エネルギー・環境保護分野における府内中小企業のビジネスチャンス拡大のため、上海市政府の環境関係者及び大学・研究機関、経済関係者を招聘するとともに、産学官で構成する「環境ビジネス・技術ミッション団（仮称）」を上海に派遣してフォーラムを開催するなどの経済交流事業を実施します。

#### ■環境技術コーディネート事業

循環型社会の構築や環境関連産業の振興のため、大阪が抱える環境問題の克服に役立つ環境技術を中心に、府の関係機関などと連携して、研究開発の奨励、技術支援、特許情報や技術情報の提供、府内中小企業が開発した環境技術の評価・普及などを行います。この事業では、ため池の水質浄化技術の実証など、環境省の環境技術実証モデル事業も活用します。

### (7) 府の率先行動の拡大

#### ■大阪府庁におけるISO14001の推進

平成11年2月に本庁舎において認証取得した環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001については、平成18年2月に環境農林水産部と都市整備部（旧土木部）の出先機関にも、その認証範囲を拡大しました。

今後も、環境マネジメントシステムを活用して、大阪府の事業活動による環境への負荷を一層低減していくため、認証範囲をその他の出先機関等にも順次拡大し、府庁全体での環境マネジメントシステムの取り組みを進めていきます。

## 〈資料編〉

平成18年度において豊かな環境の保全及び  
創造に関して講じようとする施策・予算一覧

持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現

I-1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
関西広域連携協議会負担金(別掲)	施策分野I-4参照	政策企画部	(別掲)		
古紙利用促進事業	古紙利用促進に関する情報交換・啓発・調査研究を実施する古紙利用促進協会へ負担金を支出する。	商工労働部	1,890	1,890	0
試験研究機関提案型調査研究事業	若手技術シーズ育成プロジェクトは、将来の大型国家研究開発プロジェクト獲得や企業との共同研究ができる人材を養成する。 また産学公連携新技術研究開発プロジェクトは、現在試験研究機関がもつ高い技術シーズを数年のうちに大型国家研究開発プロジェクト獲得へ導くため実施する。 採択課題は評価委員会(外部評価)が決定する。 なお、昨年度は20研究課題の応募のうち、10課題が環境・新エネルギー分野であった。	商工労働部	52,300	82,440	△30,140
ベンチャー新技術率先発注モデル事業(別掲)	施策分野I-5参照	商工労働部	(別掲)		
資源循環促進事業(別掲)	施策分野IV-6参照	商工労働部	(別掲)		
ごみゼロ型社会推進事業	大阪府廃棄物処理計画に係る廃棄物の減量化等に向けた普及啓発や広域化の推進などの進行管理等を行う。	環境農林水産部	1,200	1,263	△63
ごみ処理広域化計画推進事業	平成10年度に策定した「ごみ処理広域化計画」の進行管理を行う。	環境農林水産部	-	-	-
廃棄物処理指導監督	市町村の一般廃棄物処理施設の整備及び維持管理について、指導監督を行う。 また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理施設の設置許可等を行う。	環境農林水産部	4,756	5,164	△408
化製場集約化事業	地域の環境改善や資源リサイクルシステムへの支援を図るため、大阪ハイプロテイン協業組合が実施する集約化、高度化事業に対し、大阪市と共同で支援を行う。	環境農林水産部	189,935	196,976	△7,041
広域廃棄物処分場整備促進	「広域臨海環境整備センター法」に基づく大阪湾圏域広域処理場整備事業(フェニックス計画)を進めるため、関係地方公共団体と協力し、その促進に努める。	環境農林水産部	370	389	△19
再生資源循環対策促進事業	再生資源の循環対策を推進するため、府・市町村で組織する「大阪府再生資源事業推進協議会」を通じて事業を実施する。	環境農林水産部	6,000	6,330	△330
大阪エコエリア構想推進事業	廃棄物最終処分場跡地等を活用し、民間事業者を主体としたリサイクル施設の整備や、自然とふれあう場「共生の森」等の創造などを目的とした「大阪エコエリア構想」を推進する。	環境農林水産部	500	1,350	△850
大阪府分別収集促進計画推進事業	大阪府分別収集促進計画(現在第4期:平成18~22年度)を円滑に推進するため、市町村の分別収集実施状況や、リサイクル施設の整備状況を把握し、市町村に対する技術支援を行う。	環境農林水産部	-	-	-
廃棄物減量化対策推進事業	リサイクル社会の推進のため、住民団体、事業者団体、市町村等とともに設置した「大阪府リサイクル社会推進会議」において、「エコショップ」を中心とした容器包装ごみ削減のための「グリーン購入/No!!包装キャンペーン」、環境美化・リサイクル社会推進月間及び清掃活動推進週間を活用したポイ捨て防止などの啓発事業等を実施する。	環境農林水産部	2,566	2,687	△121
廃棄物処理対策整備推進事業(別掲)	施策分野II-2参照	環境農林水産部	(別掲)		
リサイクル製品認定制度の運営	リサイクル製品に対する需要の拡大を通じて循環型社会の形成に寄与する事業者を育成するため、リサイクル製品認定制度を運営する。また、認定製品の普及・紹介を行う。	環境農林水産部	4,487	4,496	△9
家電リサイクル大阪方式推進事業	「家電リサイクル大阪方式」の推進に向けて、消費者や小売店等の関係者の理解を得るために、周知・啓発を行う等効果的なPRを実施する。	環境農林水産部	-	8,134	△8,134
堺第7-3区護岸管理事業	堺第7-3区の護岸の補修工事を行う。	環境農林水産部	27,600	23,230	4,370
廃棄物処理計画策定事業	平成22年度を目標年度とした法定計画を策定する。	環境農林水産部	10,000	-	10,000
アジア3R技術サポート事業	アジア各国で課題となっている廃棄物問題の克服をサポートするため、3R技術の移転を目指すコンソーシアムの設立や支援ニーズの調査、研修カリキュラムの作成等を行う。	環境農林水産部	7,823	-	7,823



リサイクル・温暖化対策に向けた堺第7-3区フィールド展開事業	堺第7-3区において、NPOと共同で廃棄物リサイクル・地球温暖化対策に資する新技術の実証実験を展開し、同区内の既存プロジェクトと合わせフィールド型セミナーを開催する。	環境農林水産部	2,500	-	2,500
堺第7-3区産業廃棄物最終処分場管理事業	堺第7-3区について、周辺環境等に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行う。	環境農林水産部	122,350	-	122,350
きれいな環境都市創造推進事業	「大阪府循環型社会形成推進条例」に基づき、廃棄物の減量化、リサイクルを推進するとともに、不適正処理を撲滅するため、周知を行う。	環境農林水産部	-	-	-
自動車解体業許可・指導監督事業	自動車リサイクル法に係る解体業者等許可申請の審査業務を行うとともに、使用済自動車が適正に処理されるよう事業者の指導監督等必要な措置を行う。	環境農林水産部	485	481	4
食品産業環境対策推進指導事業（食品産業育成事業の一部）	食品関連事業者や市町村を対象に、食品リサイクル法の普及啓発のため、リサイクル等の優良事例の紹介等により、府域における食品循環資源の再生利用等の円滑な推進を図る。	環境農林水産部	184	184	0
大阪府中央卸売市場におけるごみ減量化の推進	市場内で発生する生ごみの減量化を推進するため、コンポスト施設において生ごみを減量化し、減量化した生ごみを肥料としてリサイクルする。	環境農林水産部	223,896	220,500	3,396
建設リサイクルの推進	大阪府における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容とする「大阪府建設リサイクル推進計画」（平成15年3月作成）に基づき、建設副産物の排出抑制、建設資材の再使用及び建設副産物の再資源化・縮減の促進という観点をもった、環境への負荷の少ない循環型社会経済システムを構築する。	都市整備部	200	200	0
流域下水道維持操作事務補助金（別掲）	施策分野Ⅱ-4参照	都市整備部	（別掲）		
流域下水道事業（別掲）	施策分野Ⅱ-4参照	都市整備部	（別掲）		
流域下水汚泥処理事業（別掲）	施策分野Ⅱ-4参照	都市整備部	（別掲）		
建設リサイクル法に基づく事業の実施	建設リサイクル法に基づき、対象建設工事の届出制、解体工事業の登録制度を実施するとともに、建設リサイクルの推進のため必要な業者指導や啓発・普及を実施する。	住宅まちづくり部	3,383	3,481	△ 98
水道残渣の減量化	村野浄水場及び大庭浄水場において、高効率型天然ガスコージェネレーション設備から供給される熱を利用した水道残渣の乾燥、減量化を実施している。また、三島浄水場や大庭浄水場では、無薬注加圧脱水機による水道残渣の減量化を行っており、村野浄水場においても平成16年度より設置工事を開始し、平成19年度に供用開始予定である。	水道部	5,347,318	1,689,918	3,657,400
水道残渣の有効利用の推進	浄水場内で発生する水道残渣をグラウンド資材やセメント原料として有効利用している。平成18年度からは農園芸用土の原料としても有効利用する。	水道部	200,603	185,870	14,733
警察施設庁舎等改修事業	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクルや建築時リサイクル製品の使用促進。	警察本部	897,839	336,989	560,850
警察署の整備	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクルや建築時リサイクル製品の使用促進。	警察本部	228,560	59,169	169,391
交番・駐在所の整備	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクルや建築時リサイクル製品の使用促進。	警察本部	364,481	312,319	52,162
寢屋川待機宿舎整備事業	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクルや建築時リサイクル製品の使用促進。	警察本部、住宅まちづくり部	303	5,922	△ 5,619
金岡单身寮整備事業	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクルや建築時リサイクル製品の使用促進。	警察本部、住宅まちづくり部	12,938	44,788	△ 31,850

1-2 水循環の再生

（単位：千円）

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
雨水利用による地域環境活動推進モデル事業	企業・NPO等の協力を得て、地域創出した体験型の雨水利用の場を活用し、府民の雨水利用を促進する。併せてNPO等との協働により、環境学習プログラムを実施する。	環境農林水産部	1,221	1,682	△ 461
雨水と地下水を活用したヒートアイランド対策モデル事業	雨水や地下水を有効に活用したヒートアイランド対策に取り組む市民活動を支援するため、シンポジウム等を開催する。	環境農林水産部	1,538	-	1,538

I-3 環境に配慮したエネルギー利用の促進

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
本館・別館ESCO事業の実施	大阪府庁舎本館・別館では、ESCO事業を活用し平成17、18年度において省エネ改修工事を実施し、平成19年度から本格的に省エネサービスを開始する予定。	総務部	439,805	158,380	281,425
民間資金活用型ESCO事業の実施	民間資金活用型ESCO事業を活用し、省エネルギー設備改修工事を行った4府民センタービルでは、平成15年度から本格的に省エネサービスを開始し、池田市との合同庁舎(豊能府民センタービル)では、平成16年度から省エネサービスを開始している。	総務部	10,999	10,999	0
省資源運動推進事業	大阪府省資源運動推進会議との連携により、省資源・省エネルギー府民運動を推進する。	生活文化部	-	-	-
エコエネルギー都市・大阪計画の推進	平成11年度に策定した「エコ・エネルギー都市・大阪計画」に基づき導入の促進及び進捗状況管理を行う。	環境農林水産部	-	-	-
燃料電池自動車普及促進事業	府域における水素エネルギー・燃料電池自動車(FCV)の普及促進を図るため、庁用自動車としてFCVを率先導入するとともに、官学民で構成する「おおさかFCV推進会議」の事務局として運営を支援する。	環境農林水産部	17,486	10,614	6,872
新エネルギー導入促進事業	「エコエネルギー都市大阪計画」の更なる推進のため、民間企業・団体と連携し、新エネルギーのセミナーを開催するとともに、「府民共同発電」の推進誘導策として、共同発電の出資者募集等の事前調査費や付帯施設費に対して補助を行う。	環境農林水産部	1,500	1,500	0
環境にやさしい光のまちづくり事業～おおさか銀河都市大作戦！～	府域の賑わいづくりと省エネ化の促進のため、商店街・地区協議会など地区の取り組みとして行われる装飾イルミネーション等に省エネ照明・自然エネルギーを導入するものに対し、補助を行う。	環境農林水産部	35,000	-	35,000
森林バイオマスの利用推進	大阪府森林バイオマス利用促進行動計画に基づき、消費者ニーズに対応した木材や竹資源などの森林バイオマスの利用促進について、取り組みをおこなう。	環境農林水産部	1,620	2,240	△620
バイオマス利活用推進事業	平成18年3月に策定した「大阪府バイオマス利活用推進マスタープラン」に基づき、関係機関が連携し総合的なバイオマス利活用推進事業を進める。	環境農林水産部	5,569	9,300	△3,731
BDF利用推進事業	農家をはじめとする府民、企業、行政等が協働して、多くの主体がともに、BDF(Bio Diesel Fuel バイオディーゼル燃料)利用の機運を高め、菜種の栽培からBDF利用推進のための社会実験の実施に向けての検討会を設置、運営する。	環境農林水産部	2,700	-	2,700
府有建築物におけるESCO事業の推進	民間の資金やノウハウを有効活用して、既存建築物の省エネ改修を行う「民間資金活用型ESCO事業」を府有建築物に導入し、省エネ化による光熱水費の削減や二酸化炭素排出量の削減を図る。第8弾の府立青少年海洋センター、府立体育会館の各ESCO事業の推進、及び第9弾として保健所14施設、府立女性総合センターで提案公募を実施。	住宅まちづくり部 ほか	657,356	367,236	290,120
省エネルギー計画書の届出・指導	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、建築物に係る省エネルギー計画書の届出、受理及び指導、助言を実施する。	住宅まちづくり部	-	-	-
彩都エコエネルギー推進事業	環境共生をテーマとしたまちづくりを進める彩都において、エコエネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電システム等新エネルギーの導入を検討するとともに、セミナー等の普及啓発活動をおこなうことにより、広く府民の環境への意識の向上を図る。	住宅まちづくり部	2,000	2,000	0
みんなでつくる環境にやさしいまち事業	彩都において、地球温暖化、ヒートアイランド対策(CO <sub>2</sub> 削減等)に資するために、平成19年春に開業する大阪モノレール彩都線の「彩都西駅」を基点として導入が予定されている循環バスを電動デマンドバスとして製作、運行する事業者に対し、彩都建設推進協議会が行う負担の一部を府が支援する。	住宅まちづくり部	1,750	-	1,750
建築物の環境配慮制度推進事業	地球温暖化やヒートアイランド現象などを防止し、良好な都市環境の形成を図るため、「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に定められた建築物環境配慮制度に基づく届出審査や指導助言等の事務を実施するとともに、顕彰のあり方の検討や制度の周知を実施する。	住宅まちづくり部	5,780	-	5,780

コージェネレーション事業の推進	村野浄水場及び大庭浄水場において、高効率型ガスコージェネレーション設備から供給される電力・熱を活用し、環境負荷の少ない水づくりを推進している。 (財)大阪府水道サービス公社が村野浄水場において保有しているコージェネレーション施設を府有施設とするため平成18年度末に購入する。	水道部	1,067,386	578,078	489,308
太陽光発電設備の設置	村野浄水場及び三島浄水場において、太陽光発電設備で発電した電力を施設で利用している。庭窪浄水場においても平成17年度から設置工事を開始し、平成18年に完成、供用を開始する予定である。	水道部	32,970	23,079	9,891
水道施設における未利用エネルギーの活用	受水圧力及び水位差エネルギーを有効利用して発電を実施している。	水道部	-	-	-
人と環境にやさしい省エネルギー対策の導入	平成10年度から平成19年度にかけての新本部庁舎整備事業において、省エネルギー機器(コージェネレーション、Iコア)を積極的に導入。	警察本部	[11,835,500]	[3,016,963]	[8,818,537]
ESCO事業	省エネによるCO <sub>2</sub> 排出量削減を通じた環境対策。	警察本部	11,685	-	11,685

I-4 地球環境保全に資する取り組み

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
関西広域連携協議会負担金	地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に向けた関西の各主体(行政・経済界・市民等)の連携による実効性のある取り組みを推進し、「環境共生圏・関西」の実現にむけて事業を展開する。 具体的取組としては、関西エコオフィス宣言運動等。	政策企画部	[5,067]	[5,344]	[△277]
エコデザイン研究会	府内中小企業の地球環境に配慮したモノづくりを支援する。	商工労働部	[15,761]	-	[15,761]
小規模企業者等設備貸与資金貸付金	環境対策に必要な設備の割賦販売・リース制度に必要な資金を貸付ける。	商工労働部	[1,800,000]	[1,800,000]	[0]
中小企業構造改善融資資金貸付金	・中小企業者の公害・環境対策に必要な設備資金やISO取得費用を融資(事業活性化資金)。 ・環境分野に関連する経営革新・研究開発資金の場合、特例金利を適用(経営革新資金)。	商工労働部	[4,875,000]	[5,662,000]	[△787,000]
温暖化防止活動推進事業	地球温暖化防止活動推進員を地域で活躍するNP0の構成員等に委嘱し、地域に根ざした温暖化対策を推進する。	環境農林水産部	45	45	0
地球温暖化防止対策の推進	「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき普及・啓発などの対策を実施するとともに、府自らの率先行動計画である「大阪府庁エコアクションプランー地球温暖化対策大阪府庁実行計画ー」に基づき、取り組みを進める。	環境農林水産部	-	525	△ 525
地球環境関西フォーラムへの参加	地球環境問題の克服に寄与することを目的として、関西の企業、自治体、消費者団体、学識経験者等で組織する地球環境関西フォーラムに参画し、より実践的な取り組みや調査・研究を行う。	環境農林水産部	300	300	0
適正冷房の徹底と軽装勤務の奨励	夏季における適正冷房の徹底と軽装勤務の一層の定着を図る。	環境農林水産部	-	1,499	△ 1,499
エコアクション促進事業	エコアクション(省エネなど地球にやさしい行動)に対する府民の理解を深め、その活動の拡大を図る。	環境農林水産部	-	3,848	△ 3,848
温暖化防止条例に基づく事業者指導事業	温暖化防止条例に基づき届け出られた対策計画書や実績報告書について事業者には適切な指導・助言を行うとともに、届出情報をデータベースにより管理し、排出削減量等の集計、届出概要の公表等を行う。	環境農林水産部	3,110	-	3,110
建築物緑化促進事業	「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の運用にあたり、制度にかかる事務の一部を市町村に移譲し、事務にかかる交付金を交付する。	環境農林水産部	22,010	-	22,010
木材需要拡大対策事業(地域材利用実証事業)	新技術で改良した木材を外構部材や内外装材に導入するなど、木材利用用途の拡大や普及啓発に努める。	環境農林水産部	-	-	-
地域林業振興対策事業(森林組合経営基盤強化対策事業補助金)	平成13年に広域合併した大阪府森林組合の森林管理体制の整備や役職員の事務能力向上のための研修等への補助を行う。	環境農林水産部	237	296	△ 59
木材需要拡大対策事業(「ふるさとの木で住宅を」普及促進事業)	府内産木材を活用した良質な木造住宅の建設促進に資するため、モデル住宅を常設展示し、「ふるさとの木」による家づくり運動を展開する森林組合に対して助成する。	環境農林水産部	3,329	4,122	△ 793
木材需要拡大対策事業(大阪府木材利用促進庁内連絡会及び間伐材利用促進庁内連絡会の運営)	庁内の関係部局による情報交換などを行い、公共事業への木材利用を促進するため、大阪府木材利用促進庁内連絡会を運営する。	環境農林水産部	41	41	0
木材流通対策事業(木材利用推進地方活動事業)	府内産木材の利用促進を図るため、木材利用に関するセミナーや木材利用普及啓発イベントを開催する団体に対して補助等を行う。	環境農林水産部	1,607	1,949	△ 342

木材流通対策事業(木材流通対策協議会)	国産材の円滑な流通対策を図るため、木材関連業界、学識経験者、関係行政機関等で構成する協議会を運営し、流通に関する基礎調査等を行う。	環境農林水産部	26	-	26
流域林業活性化推進事業	大阪林業の活性化を図るため、全国の流域毎に設置されている流域林業活性化センターの活動に対して補助する。	環境農林水産部	197	357	△ 160
林業改良普及指導事業	林業普及指導員を設置し、林業技術及び林業経営の合理化に関する普及指導を行い、林業活動の活性化を図る。	環境農林水産部	8,520	9,045	△ 525
オゾン層保護対策の推進	オゾン層破壊物質であるフロン類の回収と適正処理を図るため、市町村、事業者と共同で啓発を行う。	環境農林水産部	-	-	-
第一種フロン類回収業者登録・指導業務	第一種フロン類の回収を業として行う者の登録及び登録業者を現地調査し、必要な指導を行う。	環境農林水産部	886	234	652
温室効果ガス等モニタリング調査の実施	フロン及び代替フロンについて環境調査を行う。	環境農林水産部	175	175	0
地球温暖化対策技術開発促進事業	地球温暖化対策に有効な技術として、省エネルギー対策や二酸化炭素削減対策に資する、屋内用LED照明技術、デシカント空調システム技術等について企業と共同で技術開発を行う。	環境農林水産部	268,000	231,300	36,700
リサイクル・温暖化対策に向けた堺第7-3区フィールド展開事業(別掲)	施策分野Ⅰ-1参照	環境農林水産部	(別掲)		
エコエネルギー都市・大阪計画の推進(別掲)	施策分野Ⅰ-3参照	環境農林水産部	(別掲)		
燃料電池自動車普及促進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-3参照	環境農林水産部	(別掲)		
新エネルギー導入促進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-3参照	環境農林水産部	(別掲)		
バイオマス利活用推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-3参照	環境農林水産部	(別掲)		
BDF利用推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-3参照	環境農林水産部	(別掲)		
治山事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	(別掲)		
森林造成事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	(別掲)		
府営林整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	(別掲)		
保安林整備緊急対策事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	(別掲)		
間伐促進強化対策事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	(別掲)		
企業参加の森づくり推進事業(基金事業)(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	(別掲)		
ESCO事業アジア啓発事業(別掲)	施策分野Ⅳ-7参照	住宅まちづくり部	(別掲)		

Ⅰ-5 ヒートアイランド対策

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
ベンチャー新技術率先発注モデル事業	府内ベンチャー企業の新技術・新製品を本府の公共工事に活用し、行政による受注実績を通じて、新技術の有用性検証や信頼性向上を図り、民間企業を含む販路開拓支援と、良質な公共サービスの提供を行う。(平成18年度:「ヒートアイランド対策と循環型社会の推進」、「安全で豊かな環境の創造」、「公共施設の効率的な維持管理」をテーマに、新技術・新製品を募集)	商工労働部	95,648	95,648	0
ヒートアイランド対策推進事業	ヒートアイランド対策推進計画に基づき、ヒートアイランド現象の現状について継続的かつ定量的に把握する仕組みづくりを行う。	環境農林水産部	-	6,207	△ 6,207
ヒートアイランド対策技術普及促進活動支援事業	産・学・官・民の連携・協力によるヒートアイランド対策推進のための仕組みづくりとして、それぞれの調整役となるNPO、NGOが主体のコンソーシアム事務局の育成を行う。	環境農林水産部	450	600	△ 150
大阪ヒートアイランド対策集中実施促進事業	大阪府ヒートアイランド対策推進計画に掲げた目標達成に向け、府域の熱負荷の状況を地図化した「熱環境マップ」を作成し、集中して対策を実施していくべきエリアの絞り込みを行う。	環境農林水産部	8,000	18,911	△ 10,911
府有施設クールスポットモデル事業	ヒートアイランド現象の顕著な街区において、府有施設を中心にモデル的対策に取り組むことにより、クールスポットを創出するとともに、その技術を広く普及することで民間施設における取組を促進する。	環境農林水産部	12,200	-	12,200
雨水利用による地域環境活動推進モデル事業(別掲)	施策分野Ⅰ-2参照	環境農林水産部	(別掲)		
雨水と地下湧水を活用したヒートアイランド対策モデル事業(別掲)	施策分野Ⅰ-2参照	環境農林水産部	(別掲)		

エコエネルギー都市・大阪計画の推進（別掲）	施策分野Ⅰ－３参照	環境農林水産部	（別掲）		
燃料電池自動車普及促進事業（別掲）	施策分野Ⅰ－３参照	環境農林水産部	（別掲）		
新エネルギー導入促進事業（別掲）	施策分野Ⅰ－３参照	環境農林水産部	（別掲）		
温暖化防止条例に基づく事業者指導事業（別掲）	施策分野Ⅰ－４参照	環境農林水産部	（別掲）		
建築物緑化促進事業（別掲）	施策分野Ⅰ－４参照	環境農林水産部	（別掲）		
公共緑化促進事業（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	環境農林水産部	（別掲）		
地域緑化促進事業（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	環境農林水産部	（別掲）		
みどりづくり推進事業（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	環境農林水産部	（別掲）		
花とみどりの街づくりモデル事業（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	環境農林水産部	（別掲）		
北大阪涼しいみちから“まち”づくり	北大阪地域の市街地において、7月から8月にかけて下水高度処理水を利用して、府管理道路への散水を実施すると共に、府民等に「打ち水」等の実施を呼びかける。	都市整備部	15,000	20,000	△ 5,000
都市再生促進事業	都市再生緊急整備地域において、ヒートアイランド対策や潤いとやすらぎのある都市空間の形成に資する都市開発事業を推進する。	都市整備部	-	-	-
総合設計制度の活用による公開空地等の確保（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	住宅まちづくり部	（別掲）		

環境への負荷が少ない健康的で安心なくらしの確保

Ⅱ－１ 自動車公害の防止

（単位：千円）

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18 予算	17 予算	増 減
公用車への率先導入	府公用車に低公害な車を率先導入。	総務部	18,780	11,188	7,592
低公害車等普及促進の優遇税制	自動車税・自動車取得税の優遇税制。	総務部	-	-	-
グリーン配送運動の展開	環境負荷の少ない車両の使用による配送業務の普及促進を図るため、府が率先的な取り組みを行い、事業者、市町村、他府県等へ取り組みの要請を行う等その拡大を図る。	環境農林水産部	-	-	-
局地汚染対策の推進	幹線道路の交差点等における大気環境の改善を図るため、光触媒等を用い、大気の詳細浄化手法の実用化調査等の検討結果等を踏まえ、関係機関等とともに局地汚染対策手法に関する検討を行う。	環境農林水産部	2,837	80	2,757
自動車NOx・PM法に基づく事業者指導	自動車NOx・PM法に基づき、府内37市町に使用の本拠を有する自動車（軽自動車、特殊自動車及び二輪自動車を除く）を30台以上使用する事業者（道路運送事業者等を除く）に、自動車から排出されるNOx・PMを抑制するための計画書や実績報告書の提出を求め、指導を行う。	環境農林水産部	4,266	2,508	1,758
自動車公害対策事業	官民が協力し、自動車公害（自動車排出ガス、自動車騒音）の改善を図るため、関係32機関で構成する「大阪自動車環境対策推進会議」や「京阪神七府県市自動車排出ガス対策協議会」の活動等を行う。	環境農林水産部	2,594	3,111	△ 517
自動車窒素酸化物排出量実態調査事業	大阪府自動車NOx・PM総量削減計画の進捗状況の把握を行うため、府域を走行する自動車の車種や規制年度、排出ガス原単位等を調査し、窒素酸化物排出量の推計を行う。	環境農林水産部	7,365	7,925	△ 560
自動車排出ガス総量削減計画の進行管理事業	大阪府自動車NOx・PM総量削減計画の進行管理を行うとともに、ディーゼル車に重点を置いた自動車排出ガス対策を推進する。	環境農林水産部	3,276	3,141	135
低公害車普及促進事業	低公害車の普及を促進するため、トラックやバスなど民間事業者の低公害車への代替に向けて助成や中小企業者を対象に低利融資のあっせん和利子補給を行う。また、府民、事業者を対象に啓発型イベントを関係機関や民間との連携により実施する。	環境農林水産部	561,608	461,398	100,210
ディーゼル車買替緊急融資事業	自動車NOx・PM法の規制によるディーゼル車等の買い替えを促進するため、民間金融機関等と共同で行なう中小企業向けの融資制度において、大阪府は、融資あっせん及び保証料についての補助を行う。	環境農林水産部	280,900	412,900	△ 132,000
整備不良ディーゼル車府民通報事業	使用過程にあるディーゼル自動車から排出される粒子状物質による大気環境の改善を図るため、整備不良ディーゼル車の府民モニターによる通報制度を実施する。	環境農林水産部	311	91	220

微小浮遊粒子状物質対策検討業務	近年、健康への影響が懸念されている微粒子状物質（PM <sub>2.5</sub> ）について検討を行う。	環境農林水産部	3,400	-	3,400
府公用車の計画的な低公害化の推進	府自らが自動車の使用を抑制するとともに、率先して低公害化を推進するため、「公用車の低公害車への代替方針」に基づき、公用車の低公害車化を図る。	環境農林水産部ほか	2,470	5,001	△ 2,531
TDM社会実験	新しい施策の導入に先立ち、時間と場所を限定してTDM施策を試行し、試行結果の評価を行うとともに、企業をはじめとする個人のもつ意識改革を図り、TDMに関する理解を深めてもらい、交通行動の転換を促していく。	都市整備部	1,500	4,750	△ 3,250
ニュータウン鉄道建設費補助金	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO <sub>2</sub> やNO <sub>x</sub> の排出削減に寄与する。	都市整備部	[13,486]	[18,076]	[△4,590]
パークアンドライド事業	交通渋滞の緩和、違法路上駐車削減を図るため、駅近くの大型商業施設の駐車場や公共駐車場等を有効活用し、パークアンドライドを推進する。	都市整備部	-	-	-
めいわく駐車追放のための広報・啓発	違法駐車の問題を解消するため、すべての府民に「めいわく駐車をしない、させない」意識を強く浸透させるための広報啓発・府民運動を展開する。	都市整備部	1,473	1,519	△ 46
モノレール道整備事業	モノレールの整備により、公共交通の利便性が向上する。これにより、自動車利用の抑制を図り、大気汚染物質の排出を抑制する。	都市整備部	4,167,800	3,327,000	840,800
街路事業	都市交通を円滑にし、府民生活の安全性、快適性の向上を図り、都市活動の活性化に寄与するため、都市計画道路の整備を進める。交通網の整備によるトリップ時間の短縮、交通の円滑化による渋滞の緩和等により、排気ガスの低減やCO <sub>2</sub> の削減に寄与し、化石燃料の消費量減に貢献する。また、CO <sub>2</sub> の削減により都市のヒートアイランド化や地球温暖化に歯止めをかけることが出来る。	都市整備部	[19,170,034]	[22,964,027]	[△3,793,993]
交通安全施設等の整備	交通安全施設の整備・充実や事故危険箇所等における交差点改良、大規模自転車道の整備等を推進することにより、大気汚染物質の排出を抑制するとともに、美しい都市空間を形成する。	都市整備部	6,023,444	6,738,522	△ 715,078
阪神高速道路建設協力	道路整備により、渋滞が緩和され、走行速度が向上することにより、大気汚染物質の排出量が低減され、大気環境の改善が期待される。また、整備に当たっては、地下化など環境負荷の少ない構造で行う。	都市整備部	1,916,000	4,562,250	△ 2,646,250
大阪外環状線鉄道建設促進事業	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO <sub>2</sub> やNO <sub>x</sub> の排出抑制に寄与する。	都市整備部	[985,170]	[1,259,280]	[△274,110]
大阪市地下鉄建設費補助金	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO <sub>2</sub> やNO <sub>x</sub> の排出抑制に寄与する。	都市整備部	[205,940]	[183,781]	[22,159]
第二名神高速道路等の広域幹線道路網の整備	道路整備により、渋滞が緩和され、走行速度が向上することにより、大気汚染物質の排出量が低減され、大気環境の改善が期待される。また、整備に当たっては、地下化など環境負荷の少ない構造で行う。	都市整備部	690	690	0
道路施設維持管理事業（道路維持管理・舗装道補修・道路防災・橋梁補修）	路面や道路構造物の補修及び路面清掃、路肩の除草などの維持・管理を行い、道路の構造・機能を保全し、安全で円滑な交通を確保するとともに、低騒音舗装等による沿道環境の改善を図る。	都市整備部	[9,335,901]	[10,230,990]	[△895,089]
沿道環境改善事業	低騒音（排水性）舗装の実施。	都市整備部	1,244,000	1,428,000	△ 184,000
道路施設整備事業	府内の道路網の骨格を形成する、幹線道路を整備し、渋滞の解消・緩和を推進することにより、大気等環境負荷の軽減を図る。	都市整備部	[19,668,521]	[23,576,576]	[△3,908,055]
物流検討会の開催	効率的で環境にやさしい都市物流システムの構築を実現するため、ITS（高度道路情報システム）の活用等、新たな対策などを検討する。	都市整備部	-	-	-
有料道路整備事業	道路整備により、渋滞が緩和され、走行速度が向上することにより、大気汚染物質の排出量が低減され、大気環境の改善が期待される。また、整備に当たっては、地下化など環境負荷の少ない構造で行う。	都市整備部	3,975,000	2,400,000	1,575,000
連続立体交差事業	鉄道を連続して高架化又は地下化し、一挙に踏切をなくすことにより、自動車交通渋滞を解消し、大気汚染物質の排出が減少する。	都市整備部	9,199,782	9,186,748	13,034
西大阪延伸線整備促進事業	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO <sub>2</sub> やNO <sub>x</sub> の排出抑制に寄与する。	都市整備部	[1,163,994]	[1,653,963]	[△489,969]
中之島新線整備促進事業	中之島西部地区の再開発に伴い発生する輸送需要に対し、自動車交通を抑制することでCO <sub>2</sub> やNO <sub>x</sub> の排出抑制に寄与する。	都市整備部	[3,327,687]	[1,792,869]	[1,534,818]
するっと交差点対策	右折レーンの設置・延伸などの実施。	都市整備部	[1,545,500]	[2,714,034]	[△1,168,534]

ノーマイカーデーの推進事業	毎月20日をノーマイカーデーとして、自動車利用の抑制、マイカー通勤から公共交通機関への転換を図るため、交通安全運動等の広報啓発と併せて府民への周知を図る。	都市整備部	-	-	-
クリアウェイセンターの運用	駐車取締専従の警察官を24時間配置し、レッカー移動車両の保管・返還業務等の駐車違反の処理を一括して行う施設と体制を整備したクリアウェイセンター（キタ・ミナミ）を運用し、都心部の駐車実態に即応した強力かつ効率的な取締りを実施する。	警察本部	28,571	26,985	1,586
違法駐車取締りの推進	危険性・迷惑性の高い駐車違反に重点指向した指導取締活動を推進する。	警察本部	571,638	690,424	△ 118,786
適正な駐車規制の実施	地域の特性、道路形態、駐車が他の交通に及ぼす影響、路外駐車場の整備状況などを総合的かつ多角的に勘案した合理的な駐車規制を実施する。	警察本部	708,419	725,431	△ 17,012
高度道路交通システム（ITS）の推進	光ビーコンの整備拡充、新交通管理システム（UTMS）の整備推進、中央処理装置の高度化等による交通管理の最適化を図る。	警察本部	89,185	174,060	△ 84,875
道路交通の円滑化対策の推進	幹線道路における交通渋滞を解消するため、渋滞の原因となっている交差点において進行方向別通行区分規制等交通規制の見直し、信号機の改良及び運用改善等を図り、交通処理能力を高め、交通流量の適切な分散・誘導を図る。	警察本部	677,850	582,189	95,661
信号機等の高度化・更新対策の推進	交通の安全と円滑を確保するため、信号機等の機能を高度化するとともに、老朽化した信号機等の更新を推進する。	警察本部	3,007,746	2,832,099	175,647
その他交通安全施設等整備事業の推進	道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るとともに、道路交通事故に起因する障害の防止に資するため、交通の実態に応じた効果的な交通規制・管制を実施する。	警察本部	810,289	1,159,556	△ 349,267
駐車取締り新制度の円滑な導入と効果的な運用	本年6月1日施行の新制度の円滑な導入を図るとともに、積極的かつ効果的に運用する。	警察本部	1,908,974	202,538	1,706,436

## II-2 廃棄物の適正処理

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
一般廃棄物処理施設等（し尿処理施設・浄化槽）の維持管理指導	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「浄化槽法」に基づき、し尿処理施設及び浄化槽の維持管理状況について、立入検査、水質検査を実施し、適正な管理を指導する。	健康福祉部	1,175	1,212	△ 37
下水道終末処理施設の維持管理指導事業	下水道終末処理場の適正な維持管理を確保するため、その維持管理について指導、水質検査を行う。	健康福祉部	361	372	△ 11
廃棄物処理対策整備推進事業	魚あらの適正処理及びびりサイクルを推進するため、府・市町村で構成する「大阪府魚腸骨処理対策協議会」を通じ、魚あらのリサイクル処理を委託する。	環境農林水産部	28,047	28,542	△ 495
ウェィストデータバンク整備事業	廃棄物に関する各種情報を適切に管理し、廃棄物の減量化・適正処理を推進するため、ウェィストデータバンク（産業廃棄物情報管理システム）を運用する。	環境農林水産部	3,925	4,132	△ 207
産業廃棄物処理団体育成事業	産業廃棄物の適正処理に関する正しい知識の普及啓発を図るため、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市や（社）大阪府産業廃棄物協会と協力して、排出事業者や処理業者、府民を対象にした研修・啓発事業（さんぱいフォーラム）を実施する。	環境農林水産部	346	346	0
不法投棄防止事業	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止と早期発見・是正を目的に、監視パトロールや啓発などの不法投棄防止事業を行う。	環境農林水産部	9,211	9,808	△ 597
放置自動車対策推進事業	放置自動車対策を推進するため、府が所有し、または管理する土地において放置自動車の迅速かつ適正な処理を図る。	環境農林水産部	259	259	0
不適正処理監視強化・早期是正推進事業	定点監視の充実に加え、不適正処理事業事案に対する機動的な監視パトロールと土地所有者への個別啓発を実施し、迅速な対応を図る。	環境農林水産部	3,000	-	3,000
産業廃棄物処理指導監督	産業廃棄物処理業者の許可、同処理施設の許可等及び事業所への立入検査を実施し、指導監督を行う。また、処理の過程を管理する産業廃棄物管理票（マニフェスト）の使用徹底による適正処理を指導する。	環境農林水産部	13,934	14,220	△ 286
廃棄物処理対策推進等事業	生活環境影響評価委員会を運営し、意見を聴取することにより、処理施設設置にかかる環境影響調査を実施する。	環境農林水産部	817	908	△ 91
PCB廃棄物適正処理推進事業	PCB廃棄物の適正処理促進のため、国が創設する中小事業者支援のための基金に拠出するとともに、府保有のPCB廃棄物の集中管理を進める。	環境農林水産部	139,012	139,012	0

広域廃棄物受入監視事業	埋立処分場（神戸沖）及び周辺環境保全のため、搬入予定排出事業所への立入、検体採取・分析を行い、適正受入協議会において審査する。	環境農林水産部	2,838	3,216	△ 378
産業廃棄物減量化・適正処理対策事業	産業廃棄物の減量化や適正処理の推進を図るため、「多量要綱」の対象事業所に対し処理実績の報告を求め、必要な指導を行うとともに、関係団体を通じて法律の周知などを行う。	環境農林水産部	7,575	8,433	△ 858
ごみゼロ型社会推進事業（別掲）	施策分野Ⅰ－１参照	環境農林水産部			（別掲）
ごみ処理広域化計画推進事業（別掲）	施策分野Ⅰ－１参照	環境農林水産部			（別掲）
リサイクル製品認定制度の運営（別掲）	施策分野Ⅰ－１参照	環境農林水産部			（別掲）
廃棄物処理計画策定事業（別掲）	施策分野Ⅰ－１参照	環境農林水産部			（別掲）
きれいな環境都市創造推進事業（別掲）	施策分野Ⅰ－１参照	環境農林水産部			（別掲）
大気汚染・水質汚濁関係苦情相談処理事業（別掲）	施策分野Ⅱ－３参照	環境農林水産部			（別掲）
建設リサイクルの推進（別掲）	施策分野Ⅰ－１参照	都市整備部			（別掲）
府民の日常生活に密着した事犯に対する諸対策の推進	廃棄物不法投棄事犯等生活環境事犯に対する取締りの推進。	警察本部	4,216	11,529	△ 7,313

### Ⅱ－３ 大気環境の保全

（単位：千円）

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
光化学スモッグ対策事業	光化学スモッグ発令時における府民への周知、緊急時対象工場へのばい煙量等削減要請や各種調査を行う。	環境農林水産部	776	1,266	△ 490
大気汚染防止計画推進事業	「大阪府自動車NOx・PM総量削減計画」策定時に設定した大阪府全域の目標をめざして、大気汚染物質の削減を図るとともに、排出実態等の調査を行う。また、大気汚染防止法の改正（VOC規制の導入、平成18年4月施行）に伴い、府域の炭化水素規制のあり方の見直しを行う。	環境農林水産部	3,547	3,473	74
悪臭防止規制指導事業	悪臭防止法の円滑な施行を図るため、市町村に対し、悪臭物質の濃度の測定方法、排出防止技術等の指導、助言を行う。	環境農林水産部	356	391	△ 35
大気汚染・水質汚濁関係苦情相談処理事業	大気汚染、悪臭、水質汚濁等の府民からの苦情を適切に処理するため、発生源の工場・事業場への立入指導等を行うとともに、市町村に対し助言・指導等を行う。	環境農林水産部	738	822	△ 84
大気汚染発生源常時監視システム整備・運営事業	府内の大規模発生源における窒素酸化物等の排出量の把握及び規制基準等の遵守徹底を図るため常時監視を行う。	環境農林水産部	2,838	2,888	△ 50
大気汚染防止規制指導事業	大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく規制基準の遵守徹底などの指導を図るため、対象工場・事業場に対し、立入検査や改善指導等を行う。	環境農林水産部	5,169	5,969	△ 800
アスベスト飛散防止対策等の推進	建築物の解体等に係るアスベストの飛散防止を図るため、大気汚染防止法及び生活環境の保全等に関する条例に基づき、規制指導する。又、府域の一般環境測定を行い、府民の生活環境への不安を解消する。	環境農林水産部	15,707	-	15,707
関西国際空港周辺大気汚染状況解析	（財）関西空港調査会からの受託で、泉州地域の大気汚染調査及び府所管測定局データの解析業務を行う。	環境農林水産部	2,940	1,806	1,134
国設四條畷自動車交通環境測定所（環境省）管理	環境省からの委託を受けて、国設四條畷自動車交通環境測定所の維持管理を実施するとともに、窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の測定を行う。	環境農林水産部	5,384	5,384	0
国設大気汚染測定網（環境省）管理	環境省からの委託を受けて、全国大気汚染測定網大阪測定所の維持管理を実施するとともに、窒素酸化物・浮遊粒子状物質等及び発ガン性等が懸念され、大気汚染防止法により規定されている「有害大気汚染物質」の測定を行う。	環境農林水産部	12,599	10,693	1,906
大気汚染常時監視	大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、大気汚染の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握するとともに、光化学スモッグ注意報等の緊急時措置を行う。	環境農林水産部	152,932	165,354	△ 12,422
大気汚染測定局整備	大気汚染の状況を適正に監視するため、大気汚染測定機器等の整備を行う。	環境農林水産部	29,436	24,904	4,532
大気検査業務	法令等に基づく規制指導及び苦情案件に係る検査分析や外部委託に係る精度管理調査並びに未規制物質等の分析法の開発等を行う。	環境農林水産部	45,348	44,778	570
浮遊粒子状物質環境調査	自動車排ガス中の微小粒子状物質削減対策に資するため、浮遊粒子状物質（SPM）の成分分析を行い、府内の汚染状況の実態把握、発生源寄与率の解析及び対策の効果確認を行う。	環境農林水産部	7,827	5,864	1,963



有害大気汚染物質モニタリング事業	長期曝露により人への健康被害が懸念される有害大気汚染物質のうち、環境基準が設定されているベンゼン等環境省が指定する19物質について、府内7地点においてモニタリングを実施する。	環境農林水産部	21,543	21,958	△ 415
TDM社会実験(別掲)	施策分野Ⅱ-1参照	都市整備部		(別掲)	
パークアンドライド事業(別掲)	施策分野Ⅱ-1参照	都市整備部		(別掲)	
物流検討会の開催(別掲)	施策分野Ⅱ-1参照	都市整備部		(別掲)	
ノーマイカーデーの推進事業(別掲)	施策分野Ⅱ-1参照	都市整備部		(別掲)	
水と緑の健康都市事業に係る環境保全対策	「水と緑の健康都市」の整備に際し、周辺への環境影響を把握し環境保全を図るとともに、貴重種等の生息環境の維持復元を図る。	住宅まちづくり部	64,430	67,012	△ 2,582

#### Ⅱ-4 水環境の保全

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
水質保全対策事業(企画室)	琵琶湖・淀川流域における河川・湖沼水の水質浄化技術及びこの関連技術に関する研究開発・水質浄化事業の支援のため、府県の境界を越え流域一体となって共同で取り組み、良質な水質の保全を図る。	政策企画部	-	-	-
温泉資源の保護及び適正利用に係る許可・指導等	温泉法に基づく温泉の保護及びその適正利用を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的として、掘削許可、動力装置許可及び利用許可並びに監視指導を行うと共に、法第28条の規定に基づく大阪府環境審議会温泉部会の運営を行う。	健康福祉部	433	4,774	△ 4,341
検査研究用備品整備	近年頻発する健康危機被害等に対応するため、検査研究用機器を計画的に更新・整備し、府民の健康を守るための科学的・技術的中核機関の役割を果たす。	健康福祉部	6,875	8,392	△ 1,517
小型合併処理浄化槽整備促進事業	小型合併処理浄化槽は、し尿及び生活雑排水も処理できる有効な環境保全設備であることから、その計画的な整備を図るため、市町村が実施する「浄化槽設置整備事業」及び「浄化槽市町村整備推進事業」に対して助成する。	健康福祉部	116,261	104,147	12,114
浄化槽関係事業	浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽保守点検業者の登録・立入検査・指導並びに浄化槽法定検査の啓発を行う。	健康福祉部	204	4,353	△ 4,149
水道水の安全性確保事業	飲料水の安全で安定した供給を確保するため、上水道の原水等の微量有害化学物質等の検査及び研究を行う。	健康福祉部	9,125	7,721	1,404
指定地域特定施設の維持管理指導	府域(政令委任市を除く)の指定地域特定施設(201人槽以上500人槽以下の浄化槽)について、水質汚濁防止法に基づく届出及び審査・指導を行う。	健康福祉部	【2,352】	【2,476】	【△124】
単独処理浄化槽設置状況の捕捉事業	平成18年2月施行の改正浄化槽法では、罰則規定のある廃止届や法定検査未受検者への命令、違反者への罰則等、知事の指導監督権限が強化される。そのため、設置状況に関する把握情報が不確実となっている単独処理浄化槽について、廃止状況や台帳記載事項を整理し、今後の指導対象を正確に把握することにより、改正法に対応した体制を整備する。また、併せて、法定検査の受検等、適正管理の徹底に係る指導を行う。	健康福祉部	20,996	-	20,996
一般廃棄物処理施設等(し尿処理施設・浄化槽)の維持管理指導(別掲)	施策分野Ⅱ-2参照	健康福祉部		(別掲)	
生活排水処理実施計画推進事業	公用水域の水質を改善するため、「府生活排水処理実施計画」に基づき、市町村による生活排水処理計画の策定について、技術的支援を行うことにより、効果的かつ計画的な生活排水処理施設の整備、普及促進を図る。	環境農林水産部	-	-	-
生活排水対策推進事業	水質汚濁防止法に基づく重点地域関係市町村の生活排水対策推進に関し、計画策定の支援や必要な助言等を行う。	環境農林水産部	-	-	-
総量削減計画の策定及び進行管理	閉鎖性水域である大阪湾の水質改善を目的として、化学的酸素要求量(COD)、窒素、りんを対象に発生負荷量を削減するため、平成21年度を目標年度とした第6次総量削減計画の策定を行う。	環境農林水産部	390	611	△ 221
発生負荷量管理等調査事業	水質総量削減計画の進捗管理を行うため、対象工場・事業場及びその他の発生源の調査及び集計等を行う。	環境農林水産部	4,704	5,055	△ 351
指定地域特定施設水質汚濁防止規制指導事業	水質汚濁防止法に基づく排水基準等の遵守徹底を図るため、指定地域特定施設(201~500人槽)に対し立入検査や届出審査及び改善指導等を行う。	環境農林水産部	2,352	2,476	△ 124
水質汚濁常時監視事業	総量規制基準の遵守徹底のため、大規模発生源のCOD排出量を常時監視し、改善指導等を行う。	環境農林水産部	-	-	-

水質汚濁防止規制指導事業	水質汚濁防止法や条例等に基づく排水基準等の遵守徹底を図るため、対象工場や事業場に対し、立入検査や届出審査及び改善指導等を行う。	環境農林水産部	7,582	8,368	△ 786
水質総量規制推進事業	水質汚濁防止法に基づく総量規制基準の遵守徹底を図るため、対象工場・事業場に対し立入検査及び改善指導等を行う。	環境農林水産部	1,785	2,004	△ 219
農業に係る水質監視事業	大阪府ゴルフ場農薬適正使用等指導要綱に基づき、ゴルフ場からの農薬等の流出を監視するため水質検査及び立入指導を行う。	環境農林水産部	667	702	△ 35
大阪エコ農業総合推進対策事業	環境への負荷軽減に配慮した農法の普及を図り、府民が求める安心な農産物を生産することを基本に、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与していく大阪エコ農業を推進する。	環境農林水産部	20,959	21,363	△ 404
海中浮遊ゴミの回収、除去	魚介類の生息環境（漁場）の保全等を図るため、海中浮遊ゴミを回収・除去する。	環境農林水産部	1,890	2,058	△ 168
赤潮発生等の監視及び被害防除措置	赤潮、油濁等による漁業被害を防止するため、漁場の水質監視や赤潮発生等の情報収集・防除措置を行う。	環境農林水産部	4,164	4,359	△ 195
海底堆積物の回収・除去	漁場生産力の回復等を図るため、海底堆積物（ゴミ等）を回収・除去する。	環境農林水産部	21,000	21,000	0
漁業権河川のクリーンアップ等	漁業権河川のクリーンアップ、河川利用者に対するマナー等の巡回指導を実施する。	環境農林水産部	530	588	△ 58
公共用水域常時監視	法に基づいて、河川及び海域における水質等の常時監視の測定計画の策定及び監視を行い、環境基準の達成状況を把握する。	環境農林水産部	99,864	127,664	△ 27,800
広域総合水質調査国庫委託事業	大阪湾を含む瀬戸内海における水質汚濁、富栄養化の実態を広域のかつ統一的に把握するための調査のうちで、大阪湾の調査を行う。	環境農林水産部	1,330	1,331	△ 1
水質検査業務	法令等に基づく河川水、海水、地下水等の水質分析、苦情、事故等緊急検体に係る検査分析及び外部委託に係る精度管理調査並びに未規制物質等の分析法の開発等を行う。	環境農林水産部	26,129	26,171	△ 42
農業に係る水質監視	府内で使用されている農業による水質汚濁を防止するため、上水道水源のうち代表的な河川の水質に係る水質監視を行う。	環境農林水産部	181	181	0
地下水質常時監視事業	水質汚濁防止法に基づき、地下水質の常時監視を行うため、府域の地下水質の概況調査、汚染井戸周辺地区調査、定期的モニタリング調査を実施する。	環境農林水産部	8,104	8,135	△ 31
大気汚染・水質汚濁関係苦情相談処理事業（別掲）	施策分野Ⅱ－3参照	環境農林水産部	（別掲）		
外来魚の実態調査及び密放流防止に向けた啓発（別掲）	施策分野Ⅲ－1参照	環境農林水産部	（別掲）		
増殖場（藻場）造成事業の実施（別掲）	施策分野Ⅲ－2参照	環境農林水産部	（別掲）		
魚庭（なにわ）の海づくり大会（別掲）	施策分野Ⅳ－1参照	環境農林水産部	（別掲）		
豊かな海づくり推進事業（別掲）	施策分野Ⅳ－2参照	環境農林水産部	（別掲）		
大阪湾における漁業振興と環境保全に関する調査研究（別掲）	施策分野Ⅳ－4参照	環境農林水産部	（別掲）		
環境整備事業	海域における快適な環境を保全するため、港湾区域におけるゴミや油の回収を行う。	都市整備部	208,237	208,320	△ 83
流域下水道維持操作事務補助金	流域下水道の維持操作事務処理の適正化を図るため、一部事務組合等に対して補助金を交付する。	都市整備部	2,695,241	2,763,412	△ 68,171
流域下水道事業	生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を効率的に行うため、市町村で管理する公共下水道により排除された下水を幹線に集め、処理場において処理を行う。	都市整備部	46,013,298	45,679,861	333,437
流域下水汚泥処理事業	流域下水道と公共下水道とが一体となって、効率的、経済的に下水汚泥の広域処理を行うとともに、資源化再利用を促進するために必要な施設の建設、維持管理を行う。	都市整備部	3,441,831	7,242,159	△ 3,800,328
ふるさとの川整備事業の推進（別掲）	施策分野Ⅲ－3参照	都市整備部	（別掲）		
河川環境整備事業（別掲）	施策分野Ⅲ－4参照	都市整備部	（別掲）		

Ⅱ－5 地盤環境の保全

（単位：千円）

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18 予算	17 予算	増 減
地盤沈下規制指導事業	地盤沈下を未然防止するため、地盤沈下観測所での地下水位及び地盤沈下量の常時監視、地下水採取量の調査、地下水採取事業場に対する指導等を行う。	環境農林水産部	6,760	7,116	△ 356

土壌・地下水汚染対策推進事業	土壌・地下水汚染による府民の健康影響の防止を図るため、水質汚濁防止法の施行に加え、土壌汚染対策法及び「生活環境の保全等に関する条例」（土壌汚染対策）の施行により、土地所有者等が行う土壌汚染状況調査や汚染の除去等の措置に対する指導を行う。	環境農林水産部	2,044	2,272	△ 228
地下水の代替水の供給	地下水の代替水としての工業用水を安定的に供給している。	水道部	3,691,466	3,424,670	266,796

## II-6 騒音・振動の防止

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
関西国際空港における環境保全対策の推進	関西国際空港の運用等にかかる航空機騒音等の環境面の諸課題に関して、関係部局等と協議を進め、総合的な調整を図る。	にぎわい創造部	-	-	-
空港周辺住民助成事業	国が行う移転補償及び緑地整備事業により住宅等を移転する者に対し、移転資金の利子補給を行う。また、大阪国際空港周辺地域及び緑地地域から移転する営業者に対し、移転資金のあっせん融資等を行う。	にぎわい創造部	11,779	11,781	△ 2
空港周辺整備機構助成事業（民家防音工事への助成等）	航空機騒音防止法に基づき設立した「空港周辺整備機構」が行う民家防音工事助成事業に対し補助を行うとともに、固有事業について資金の一部を貸し付ける。	にぎわい創造部	112,862	351,282	△ 238,420
空港周辺整備事業	大阪国際空港周辺地域において、関係市が生活環境の改善を図るため、移転跡地等を利用して行う周辺環境基盤施設の整備に対し、国と共同して補助を行うとともに、法定受託事務として指導・監督を行う。	にぎわい創造部	-	-	-
空港周辺緑地整備事業	大阪国際空港周辺の騒音激基地域における住環境の向上を図るため、国と協力して同地域の緑地整備を進める。	にぎわい創造部	928,369	1,048,706	△ 120,337
沿道環境対策の推進	大阪府道路環境対策連絡会議が平成9年3月に策定した「大阪府域の沿道環境対策について」に基づき、関係諸機関の連携の下、沿道における環境対策の推進を図る。	環境農林水産部	-	-	-
関西国際空港周辺における航空機騒音実態調査事業	関西国際空港周辺において、航空機騒音の実態調査を行い、航空機騒音に係る環境基準の達成状況を把握する。	環境農林水産部	2,385	2,650	△ 265
市町村環境担当職員騒音・振動研修会の開催	市町村の騒音・振動担当職員の事務・技術能力の向上を図るため、研修会を開催する。	環境農林水産部	58	64	△ 6
騒音振動モニタリング	交通騒音（航空機騒音を除く）の常時監視を行うとともに、騒音・振動に係る法条例の施行に必要な検査分析や市町村で技術的に対応困難な騒音、振動、低周波音の検査分析等を行う。	環境農林水産部	12,716	11,944	772
大阪国際空港周辺における航空機騒音の常時監視等	大阪国際空港周辺における航空機騒音の状況を把握し、航空機公害対策の基礎資料を得るため、常時監視を行うとともに、関係市と連携し航空機騒音の随時測定を行う。	環境農林水産部	4,860	6,901	△ 2,041
低周波音問題に関する技術指導	「低周波音問題対応の手引書」（平成16年度環境省策定）に基づく苦情対応において、市町村で技術的に対応困難な問題に関し、技術指導を行う。	環境農林水産部	-	-	-
鉄軌道騒音・振動の実態把握及び対策の促進	鉄軌道騒音・振動問題への適切な対応を図るため、鉄軌道騒音・振動の実態を把握するとともに、沿線地域住民等に対して騒音に係る生活環境についてのアンケート調査を実施する。	環境農林水産部	3,378	890	2,488
法・条例に基づく規制指導	工場・事業場や建設作業等の騒音・振動に関する規制・指導権限を有している市町村に対して技術的な指導や助言をおこなうとともに、航空機による商業宣伝放送の規制等について、事業者の指導を行う。	環境農林水産部	786	1,083	△ 297
エコバリア（環境に配慮した低層遮音壁）開発普及事業	騒音対策、排ガス対策、ヒートランド対策及びリサイクルの推進など、多面的な環境配慮技術を加えた低層遮音壁（エコバリア）の開発を図るため、エコバリアに適した材質、付加機能等について検討を行う。	環境農林水産部	1,606	-	1,606
水と緑の健康都市事業に係る環境保全対策（別掲）	施策分野II-3参照	住宅まちづくり部	(別掲)		

## II-7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
試験研究機関提案型調査研究事業（別掲）	施策分野I-1参照	商工労働部	(別掲)		
PRT法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）推進事業	法に基づく排出量、移動量の届出を受け付けるとともに、データの集計・公表や事業者に対する技術的助言等を行う。	環境農林水産部	490	534	△ 44

化学物質対策推進事業	化学物質に関する情報提供に努めていくとともに、有害化学物質の管理を促進するための体系的な施策戦略をとりまとめる。	環境農林水産部	-	-	-
ダイオキシン類対策事業（発生源対策）	ダイオキシン類による環境汚染を防止するため、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設の届出内容の審査、規制基準の遵守及び自主測定の実施等の指導を行う。	環境農林水産部	1,522	1,700	△ 178
有害化学物質排出抑制事業	化学物質適正管理指針に基づき、工場等に使用量の報告を求めることで、工場等が自主的に化学物質の適正管理を行うことを促進させる。	環境農林水産部	-	-	-
有害大気汚染物質発生源対策調査事業	有害大気汚染物質の削減を推進するため、工場・事業場における排出実態等調査について、国の事業を受託して実施する。	環境農林水産部	1,300	1,235	65
ダイオキシン類常時監視	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質（底質を含む）、地下水、土壌のダイオキシン類の常時監視を行い、府域の汚染状況を把握するとともに、追跡調査や精度管理、排出規制に係る測定を行う。	環境農林水産部	108,224	114,243	△ 6,019
化学物質環境実態調査等国庫委託事業	環境省の委託を受け、水中、大気中、底質及び生物内の微量化学物質の分析法の開発、環境調査、モニタリング、特に毒性の強いものについての特別調査等を行い、有害化学物質対策の基礎資料を得る。	環境農林水産部	5,218	5,218	0
有害化学物質管理推進事業	環境ホルモンやPRTR法の対象化学物質について、一般環境中の濃度状況などの情報収集を行う。	環境農林水産部	-	-	-
府有施設アスベスト対策事業	アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において、使用されている吹付けアスベストの除去等対策工事を計画的に実施するとともに、空気環境測定等の定期点検を実施する。	住宅まちづくり部 ほか	1,626,428	-	1,626,428
アスベスト対策事業	学校施設に使用されているアスベストを含有した吹き付け材の飛散防止対策工事を行う。	教育委員会	693,699	219,029	474,670

## II-8 環境保健対策及び公害紛争処理

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
環境保健サーベイランス調査受託事業	全国的に実施されている大気汚染濃度と呼吸器症状等の関係を示す調査の一環として大阪府の現状を把握する。	健康福祉部	1,987	2,081	△ 94
微小粒子状物質曝露影響調査受託事業	環境基準設定の基礎資料とするため、調査票を用いて、ディーゼル排ガス由来の微小粒子状物質と健康影響との関連を調査する。	健康福祉部	3,352	4,286	△ 934
食品、容器包装等のPCB汚染調査	魚介類、肉卵類、乳・乳製品及び容器包装について、PCB汚染の実態調査を実施。	健康福祉部	639	657	△ 18
苦情の処理	公害紛争処理法に基づき、府及び府内市町村に寄せられた公害に関する苦情の処理状況を調査し、取りまとめる。	環境農林水産部	-	-	-
公害に係る健康被害救済制度等の円滑な実施	大阪府及び旧指定7市が行う健康被害予防事業が円滑に実施されるよう調整を行う。	環境農林水産部	-	175	△ 175
公害健康被害対策事業	公害病の認定患者が死亡した際、その遺族の申請に基づき見舞金を給付する。	環境農林水産部	15,950	16,400	△ 450
公害審査会の運営	公害に係る民事上の紛争が発生した場合に、あっせん、調停、仲裁により、その迅速かつ適正な解決を図る。	環境農林水産部	293	337	△ 44
大阪府生活環境の保全等に関する条例委任事務交付金	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく公害防止に係る事務の適正な執行を図るため、同条例の規定により、事務の処理を行った市町村長に対し、交付金を交付する。	環境農林水産部	74,651	78,247	△ 3,596
有線テレビ放送施設に係る手続きの円滑な実施	電波障害対策の一環として有線テレビジョン放送法に基づく有線テレビジョン放送施設の設置及び変更手続きを円滑に実施する。	環境農林水産部	-	-	-
法・条例による日影の規制	建築基準法及び大阪府建築基準施行条例に基づく日影規制。	住宅まちづくり部	-	-	-

## 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現

### III-1 生物多様性の確保

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
ピオトープ（野生生物の生息空間）の普及啓発	野生生物と共生できる環境づくりの推進に資するため、生きものの生息空間を確保するピオトープの考え方の普及促進を図る。	環境農林水産部	-	-	-

希少野生動植物種保護増殖事業	国指定の天然記念物で種の保存法による国内希少野生動植物種に指定されているイタセンバラの保護増殖を図るため、生息環境調査や密漁パトロールの実施、研究会の運営等を行う。	環境農林水産部	1,500	1,500	0
外来魚の実態調査及び密放流防止に向けた啓発	ブラックバス等の外来魚の生息域拡大により、漁業や生態系への影響が生じていることから、生息・影響状況等調査及び密放流防止のため啓発活動を行う。	環境農林水産部	2,558	2,842	△ 284
大阪府民牧場の管理運営	牧場が持つみどり豊かな自然の中で、家畜とのふれあい等を通じて、府民に潤いを提供する府民牧場の管理運営を行なう。	環境農林水産部	89,498	91,523	△ 2,025
鳥獣保護事業（狩猟の適正化事業）	狩猟の適正化を通じて、生物の多様性の確保を図る。（鳥獣保護区や銃猟禁止区域の設定、狩猟鳥の放鳥など）	環境農林水産部	8,222	2,520	5,702
動物愛護推進事業	人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して、動物の適正な飼養等が図れるよう、動物取扱業の規制や動物愛護の普及啓発を図る。	環境農林水産部	60,989	53,711	7,278
外来生物対策事業	生態系等に被害を及ぼす外来生物対策等を行なう。	環境農林水産部	3,500	-	3,500
人と動物の共生するまちづくり啓発事業	鳥獣の保護等への取り組みの啓発を図り、生態系の保護や人と動物の共生社会づくりに資する。	環境農林水産部	1,500	-	1,500
鳥獣保護管理事業	鳥獣の保護管理を通じて、生物の多様性の確保等を図る。 平成18年度は、第10次大阪府鳥獣保護事業計画、特定鳥獣（シカ、イノシシ）保護管理計画を策定する。	環境農林水産部	23,259	22,345	914
いきいき水路モデル事業（別掲）	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部		(別掲)	
オアシス構想推進事業（別掲）	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部		(別掲)	
まちづくり水路整備事業（別掲）	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部		(別掲)	
地域総合オアシス整備事業（別掲）	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部		(別掲)	

### Ⅲ-2 自然環境の保全・回復・創出

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
府立青少年海洋センターの管理運営（別掲）	施策分野Ⅲ-3参照	生活文化部		(別掲)	
府立総合青少年野外活動センターの管理運営（別掲）	施策分野Ⅲ-3参照	生活文化部		(別掲)	
ベンチャー新技術率先発注モデル事業（別掲）	施策分野Ⅰ-5参照	商工労働部		(別掲)	
ブナ林保全整備管理事業	国の天然記念物である和泉葛城山のブナ林を保全するため、府が買収した周辺森林約47haで、ブナの森づくりを目指した保全整備事業を行う（財）大阪みどりのトラスト協会に対して助成する。	環境農林水産部	3,621	4,109	△ 488
三草山緑地環境保全事業	府自然環境保全条例に基づく緑地環境保全地域に指定した三草山の保全管理事業を行う（財）大阪みどりのトラスト協会に対して助成する。	環境農林水産部	2,686	2,686	0
自然環境保全地域等保全事業	府内に残された貴重な自然環境を保全するため、「大阪府自然環境保全審議会」（現環境審議会）の審議を経て、指定された自然環境保全地域等で（財）大阪みどりのトラスト協会が行う保全管理事業に対して助成する。	環境農林水産部	2,961	2,961	0
自然保護指導事業	良好な自然環境を保全するため、自然環境保全指導員を任命し、国定公園区域や自然環境保全地域等の巡視を行う。	環境農林水産部	11,360	11,360	0
府立自然公園構想推進事業（泉州西部地区）	泉州西部地区の景観の保全と活用を図るため、府立自然公園制度の適用可能性の検討や地元の土地利用に対する意向調査のほか、自然景観、動植物、歴史・文化等の基礎資料の収集を行う。	環境農林水産部	5,250	-	5,250
里山トラスト事業	大阪府、市町村、府民、企業等が一体となって、森林の保全活動に取り組むため、（財）大阪みどりのトラスト協会等が実施する森林保全活動（里山トラスト）を支援する。	環境農林水産部	-	150	△ 150
共生の森づくり活動支援事業	堺第7-3区産業廃棄物最終処分場跡地において自然再生のシンボルとなる共生の森を整備し、府民・NPO・企業等多様な主体との協働による森づくり活動を支援する。	環境農林水産部	5,000	5,000	0
自然環境教育推進事業	自然環境学習の一環として、子どもたちが主体となり、校区内の身近な生きもの調査を展開する。	環境農林水産部	1,000	1,180	△ 180
治山事業	森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から府民の生命財産を保全する。	環境農林水産部	1,103,175	1,116,161	△ 12,986

自然環境の保全と回復に関する協定の締結に係る事務	開発と自然環境の調和を図るとともに、積極的な自然回復を行わせるため、開発者と協定を締結する。	環境農林水産部	-	-	-
自然公園特別地域（特別保護地区）内許可、同普通地域内届出及び近郊緑地保全区域内届出に係る事務	自然公園区域内及び近郊緑地保全区域内の各種行為について、適正に審査・指導を行うとともに、違法行為等の未然防止に努める。	環境農林水産部	43	44	△ 1
種苗養成事業	優良な山林を造成するため、府の気候や土壌等の条件にあった生育の良好な母樹を指定し、優良種子の採取を行う。	環境農林水産部	662	786	△ 124
森林造成事業	山地災害の防止や水源のかん養を図るため、荒廃森林を整備する森林所有者や森林組合に対して補助する。	環境農林水産部	101,071	122,654	△ 21,583
森林保全管理事業（森林保全員）	保安林・府営林の適正管理を図り、健全な森林として維持するため、森林保全員を任命し森林巡視活動を行う。	環境農林水産部	11,421	11,425	△ 4
府営林整備事業	民有地に地上権を設定した「府営林」において、森林の保育管理を行うことにより多様な公益的機能を高度に発揮する森林の育成を図る。	環境農林水産部	78,797	94,361	△ 15,564
保安林整備緊急対策事業	規模が零細な荒廃保安林の整備を行い、保安林の持つ国土の保全等公益的機能の回復及び維持・増進を図る。	環境農林水産部	49,506	37,033	12,473
保安林整備推進事業	森林法に基づき保安林の指定及び保安林の適正な管理に努める。	環境農林水産部	8,922	8,172	750
林地開発許可及び保安林（保安施設地区）内作業許可に係る事務	地域森林計画対象民有林における開発行為及び保安林等における各種行為を適正に審査・指導するとともに、当該地域における違法行為等の未然防止に努める。	環境農林水産部	489	518	△ 29
林道開設改良事業	森林管理の効率化を図るため、林道開設や林道改良を実施する市町村に対して補助する。	環境農林水産部	6,000	-	6,000
間伐促進強化対策事業	健全な森林の育成と森林の公益的機能の維持増進を図るため、間伐実施事業等に対して助成する。	環境農林水産部	4,997	2,800	2,197
企業参加の森づくり推進事業（基金事業）	企業との協働による森づくりを進めるため、企業が森づくりに協力するための仕組みづくりや、企業とともに府民に森づくり活動への参加を促すための取組みを行う。	環境農林水産部	2,300	-	2,300
自然海浜保全地区管理事業	府域に残された貴重な自然海浜（岬町）を保全するため、岬町に助成を行い、自然海浜保全地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行う。	環境農林水産部	2,013	2,033	△ 20
いきいき水路モデル事業	農業用水路の改修により農業用水の確保、雨水の排水といった基本的な機能の保全を図るとともに、安全なまちづくり、水と緑豊かな水辺づくりの観点から、多面的な整備を行う。	環境農林水産部	262,500	143,850	118,650
オアシス構想推進事業	ため池を農業用施設として活かしつつ、都市にうるおいとやすらぎを与える地域の貴重な環境資源として総合的に整備を行う。	環境農林水産部	164,800	116,192	48,608
ため池愛護月間の実施	5月を「ため池愛護月間」と定め、ため池が生活環境の創造の場として活用できる貴重な自然資源であることを府民に対して広報活動を実施する。	環境農林水産部	-	-	-
まちづくり水路整備事業	網の目状に展開する農業用水路が持つ多面的な機能を有効に活用し、安全で快適なまちづくりを進めるため、親水施設や防災施設の整備を行う。	環境農林水産部	276,114	348,764	△ 72,650
水質保全対策事業	都市化の進展に伴い、家庭雑排水が農業用水路等に流入し農業用水が著しく汚濁している地区において、用排水路の分離や水質の改善を行い、水質汚濁による被害を除去する。	環境農林水産部	42,696	77,076	△ 34,380
地域総合オアシス整備事業	ため池が広範囲に点在している地域において、ため池を群としてとらえ老朽ため池の改修、関連水路の整備のほか、オアシス整備等の多面的機能を活かした総合整備を行う。	環境農林水産部	136,500	112,350	24,150
土地改良財産の管理	府営土地改良事業により取得した土地改良財産（農業用水路、ため池、農道等）を適正に管理することによって良好な農空間を保全する。	環境農林水産部	3,640	3,831	△ 191
土地改良事業指導（維持管理助成）	農業団体が農業用施設（農業用水路、ため池、農道等）の維持補修を行う際に必要な事業費の3割について大阪府土地改良事業団体連合会を通じて補助することによって、良好な農空間を保全する。	環境農林水産部	8,505	8,505	0
農空間づくりプラン推進事業	地域ごとの特色や課題を踏まえた、良好な農空間を中心としたまちづくりを、地域住民が主体となって、保全・創造するためのプラン策定を支援する。	環境農林水産部	3,715	10,525	△ 6,810
大阪府農空間保全・活用指針に基づく施策の進行管理	大阪の良好な農空間を保全・活用するため、「大阪府農空間保全・活用指針」に基づく地域の指定の管理を行う。	環境農林水産部	-	-	-
増殖場（藻場）造成事業の実施	魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場である増殖場（藻場）を造成する。	環境農林水産部	12,000	151,000	△ 139,000

漁民の森づくり活動推進事業	大阪湾を豊かな漁場として育むため、森、川、海を一体としてとらえ、漁業者等による府内河川上流域の森林への植樹・育林活動を支援する。	環境農林水産部	2,720	2,700	20
関西国際空港周辺海域の監視等の実施	海藻が繁茂し、魚介類の成育場となっている関西国際空港周辺海域の保護を図るため、海域監視等を実施する。	環境農林水産部	9,811	6,585	3,226
栽培漁業センターの活用	栽培漁業センターにおいてオニオコゼ・ヒラメ等4魚種の種苗生産・放流を行う。	環境農林水産部	4,212	4,280	△ 68
海岸高潮対策事業（港湾防災、海岸高潮対策、海岸調査）	堤防の改修にあつては、既存の自然海浜及び動植物を保全・保護するため過年度に住民参加型のワーキングを実施し、その方法について意見交換を行い、自然に配慮した設計及び材料の使用をしている。（福島海岸）	都市整備部	530,000	412,000	118,000
港湾建設事業（環境）	海浜や緑地など港湾の環境に資する施設整備を実施するとともに、「野鳥や海生生物の生息環境の形成場」及び「生物による水質浄化を行う場」としての積極的活用を目的として、人工干潟を整備する。	都市整備部	525,400	405,740	119,660
生駒山系グリーンベルト整備事業の推進	生駒山系において緑を活かした砂防設備等を整備。	都市整備部	612,726	508,434	104,292
府営住宅維持修繕	周辺環境や景観に配慮し、府営住宅の良好な環境の維持・保全のために一般修繕や計画修繕、緑化等を行う。	住宅まちづくり部	[14,223,865]	[12,167,491]	[2,056,374]
水と緑の健康都市事業に係る環境保全対策（別掲）	施策分野Ⅱ－3参照	住宅まちづくり部	（別掲）		

### Ⅲ－3 自然とのふれあいの場の活用

（単位：千円）

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
狭山池・水の文化園構想の推進	水の文化園構想に係る大阪狭山市及び庁内関係課との連絡調整を行う。	政策企画部	-	-	-
大阪湾ベイエリア整備推進事業	自然環境の保全と持続可能な開発を基本に、社会経済基盤の整備を進めながら、人と海とが豊かに触れ合うことを目指す「なぎさ海道」推進事業を実施。具体的取組としては、「なぎさ海道」資源登録、「なぎさ海道」ウォークや「なぎさ海道」フォーラム等。	政策企画部	-	-	-
府立青少年海洋センターの管理運営	青少年に海洋活動体験を通じ海辺の安全や環境を理解する場を提供するとともに府立青少年活動財団に委託し環境学習プログラムを実施する。	生活文化部	[211,943]	[267,152]	[△55,209]
府立総合青少年野外活動センターの管理運営	施設敷地の大半を占める森林の保全・整備するとともに、府立青少年活動財団に委託し、青少年に対する環境学習プログラムを実施する。	生活文化部	[161,433]	[200,384]	[△38,951]
自然公園管理事業	長距離自然歩道や自然公園施設の維持・管理等を行うとともに、自然環境保全や森林美化の意識向上を図るための普及啓発を行う。	環境農林水産部	88,795	83,374	5,421
自然公園整備事業	明治の森箕面国定公園及び金剛生駒紀泉国定公園を保全するとともに、府民に憩いの場を提供するため、施設の整備、改良を行う。	環境農林水産部	164,960	138,125	26,835
周辺山系保全利用事業	府立自然公園など周辺山系の森林利用活動拠点のネットワーク化を図るため、環状自然歩道の整備を行った。	環境農林水産部	-	16,000	△ 16,000
府民の森管理事業	大阪府民の森の維持・管理を行うとともに、環境教育の機会を提供し、自然環境に対する意識の高揚を図る。	環境農林水産部	271,708	306,630	△ 34,922
府民の森保全整備事業	大阪府民の森の利用促進を図るため、各園地の特性を活かした施設整備や安全性の確保を図り、府民に自然とのふれあいの場を提供する。	環境農林水産部	104,978	128,970	△ 23,992
府立花の文化園の管理運営	「花に憩い、花に学び、花で交流する」を基本方針に花とみどりの街づくりをすすめていく拠点植物園として整備した「花の文化園」の管理運営を指定管理者である（財）大阪府みどり公社に委託する。	環境農林水産部	173,158	188,176	△ 15,018
棚田・ふるさと保全事業	府民による棚田保全活動を通じて、失われつつある棚田地域を保全するとともに、府民が棚田とふれあい、理解を深めてもらうため、棚田基金を設置し、基金を用いて府民による保全活動を支援する。	環境農林水産部	1,600	1,600	0
ふれあい漁港整備事業	府民が気軽に海と接することのできるふれあいとゆりの場や、漁業者と府民の交流の場を備えた多目的な機能を有する漁港を整備する。	環境農林水産部	442,000	475,000	△ 33,000
いきいき水路モデル事業（別掲）	施策分野Ⅲ－2参照	環境農林水産部	（別掲）		
オアシス構想推進事業（別掲）	施策分野Ⅲ－2参照	環境農林水産部	（別掲）		
まちづくり水路整備事業（別掲）	施策分野Ⅲ－2参照	環境農林水産部	（別掲）		
地域総合オアシス整備事業（別掲）	施策分野Ⅲ－2参照	環境農林水産部	（別掲）		
農空間づくりプラン推進事業（別掲）	施策分野Ⅲ－2参照	環境農林水産部	（別掲）		

海と自然の環境学習(夏休み海の教室・なぎさの楽校)(別掲)	施策分野Ⅳ－２参照	環境農林水産部	(別掲)		
ふるさとの川整備事業の推進	治水上の安全性を確保しつつ、河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図るとともに、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図る。	都市整備部	800,000	1,020,000	△ 220,000
河川愛護月間啓発事業の推進	7月を河川愛護月間とし、ちらし等による広報、河川クリーンキャンペーン等の行事を実施。	都市整備部	3,454	3,454	0
公園維持管理事業	府民が府営公園を常に安心・安全で快適に利用できるよう、公園施設の補修及び清掃・除草など適切な維持管理を実施する。	都市整備部	3,952,885	4,343,634	△ 390,749
公園緑地整備事業	快適な環境の創造や都市景観の向上、災害時における広域避難地の機能確保のため、府営公園の整備を進める。	都市整備部	5,066,767	6,893,847	△ 1,827,080
ふるさと砂防事業の推進	地域活性化のため、周辺の整備計画と一体となった溪流保全工の整備を行い、良好な水辺空間の形成を図る。	都市整備部	-	33,700	△ 33,700
水と緑豊かな溪流砂防事業の推進	親水性をもった溪流保全工を整備。	都市整備部	370,500	390,102	△ 19,602
河川環境整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	(別掲)		
大阪府広域緑地計画の改訂(別掲)	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	(別掲)		
府立少年自然の家における自然体験事業(別掲)	施策分野Ⅳ－２参照	教育委員会	(別掲)		

### Ⅲ－４ 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
大阪湾ベイエリア整備推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ－３参照	政策企画部	(別掲)		
工場等における緑化推進	工場立地が環境保全を図りつつ適正に行われるようにするため、一定規模以上の工場が新增設等を行う際に、工場立地法に基づき緑地設置等に関して届出指導を行う。	商工労働部	-	-	-
公共緑化促進事業	緑豊かな潤いのあるまちづくりを図るため、府が管理する公共施設に対して緑化苗木の配付を行う。	環境農林水産部	3,356	2,536	820
大阪府植樹祭開催事業	みどりに対する府民の関心を高め、府民参加による緑化推進の輪を広げるため、大阪府植樹祭を開催し、記念植樹や功労者の表彰、記念式典等を行う。	環境農林水産部	2,000	2,000	0
地域緑化促進事業	市街地の緑被率向上を図るため、大阪府みどりの基金事業として、緑化苗木の配付等を行う。	環境農林水産部	17,590	15,590	2,000
みどりづくり推進事業	市街地の緑被率の向上を図るため、地域のモデルとなる民間施設の緑化や、地域住民・NPO等様々な主体が協働して行う地域の緑化活動に対して助成を行う。	環境農林水産部	21,300	23,300	△ 2,000
花とみどりの街づくりモデル事業	質の高いみどり空間を創出し、街の魅力アップに貢献する特色ある新しい空間づくりのプランを公募し、助成を行う。	環境農林水産部	100,500	100,500	0
府有施設モデル緑化事業	構造物上や壁面など、他の公共施設や民間施設が緑化を行う際のモデルとなるような整備を平成17年度に5ヶ所の府有施設で実施した。	環境農林水産部	-	30,000	△ 30,000
ため池防災事業	老朽化したため池や水路の改修を行うことにより、農業用水の確保と決壊及び溢水による災害を未然に防止し、農空間の保全を図る。	環境農林水産部	923,228	919,848	3,380
湛水防除事業	都市化の進展に伴う流域の開発等により、豪雨時に水路や農地が湛水し農業生産の障害となっている地域において、排水機の設置及び排水路の整備等を行い、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて農空間を保全する。	環境農林水産部	164,679	101,679	63,000
土地改良施設耐震対策事業	東南海・南海地震をはじめ、大規模地震により、甚大な2次被害を引き起こすおそれのある土地改良施設の耐震補強工事を実施し、農空間の保全を図る。	環境農林水産部	63,000	42,000	21,000
地域ぐるみため池防災機能増進事業	農業経営並びに防災の観点から、ため池の維持管理を適正に行うため、地域ぐるみで複数のため池の管理者が連携して、ため池防災協議会を設立し、ため池の監視や水位操作等の維持管理活動を協働で実施できる体制づくりを行い、地域全体の防災機能の向上を図るとともに、ため池を中心とした水辺空間を保全する。	環境農林水産部	9,000	9,000	0
ため池愛護月間の実施(別掲)	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	(別掲)		



河川環境整備事業	地域住民のやすらぎ、憩いの場として、河川高水敷の遊歩道整備、自然環境再生として干潟の再生、水質悪化やダイオキシンの底質の汚染対策のため、浄化浚渫や浄化施設の設置。	都市整備部	1,247,301	1,070,106	177,195
治水緑地の整備	治水機能のほか、平常時は公園等に使用する。	都市整備部	930,000	1,259,690	△ 329,690
自然環境に配慮した急傾斜地崩壊対策事業の推進	緑を活かした斜面对策の実施。	都市整備部	935,907	913,407	22,500
スーパー堤防の整備	河川と街が一体となった親水性の高い空間の創出。	都市整備部	6,000	6,000	0
都市緑化振興事業	府民に対して都市緑化への啓発活動を行うことや、ボランティアの養成、条例による風致地区における建築物などへの規制による良好な住環境の創出によって、都市における良好な環境の創出を図る。	都市整備部	86,034	49,095	36,939
府道緑化事業	都市の景観形成や環境改善に重要な役割を果たす街路樹を、良好な状態に維持管理するとともに、防災や福祉の視点に立った街路樹の再整備を行い、良好な道路環境の推進に努める。また「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」により、学校、地域が協働して、道路をはじめ公共空間の緑化を推進し緑豊かなうおいあるまちづくりの創出を目指す。	都市整備部	953,413	1,117,913	△ 164,500
地域の魅力・顔づくりプロジェクト	日常生活の中で誰もが利用する「駅」周辺を、行政・地域住民を含めた多くの関係者（鉄道・バス、商店等）が協働して、美しく個性がきらめき魅力ある空間に再生し、まちの活性化を図る。さらに府内全域に広げることで、駅周辺から大阪全体の再生を目指す。	都市整備部	15,000	21,000	△ 6,000
「水の都大阪」再生に向けた河川環境整備	「水の都大阪再生構想」に基づき、都心部で魅力ある水辺の整備促進。	都市整備部	[340,000]	-	[340,000]
まちづくり交付金事業	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。	都市整備部	1,819	1,987	△ 168
大阪府広域緑地計画の改訂	平成11年3月策定した「大阪府広域緑地計画」について、都市の「みどり」に対する府民ニーズの高まりや、景観緑三法、大阪府自然環境保全条例の改正等の趣旨を踏まえ、広域的な都市計画の観点から、大阪のみどりの将来像を実現させる手法を検討するため改定を行う。	都市整備部	5,338	-	5,338
都市再生促進事業（別掲）	施策分野Ⅰ－5参照	都市整備部			（別掲）
交通安全施設等の整備（別掲）	施策分野Ⅱ－1参照	都市整備部			（別掲）
流域下水道維持操作事務補助金（別掲）	施策分野Ⅱ－4参照	都市整備部			（別掲）
流域下水道事業（別掲）	施策分野Ⅱ－4参照	都市整備部			（別掲）
流域下水汚泥処理事業（別掲）	施策分野Ⅱ－4参照	都市整備部			（別掲）
公園維持管理事業（別掲）	施策分野Ⅲ－3参照	都市整備部			（別掲）
公園緑地整備事業（別掲）	施策分野Ⅲ－3参照	都市整備部			（別掲）
ボランティア支援事業（別掲）	施策分野Ⅳ－1参照	都市整備部			（別掲）
総合設計制度の活用による公開空地等の確保	総合設計制度により、建物敷地内における公開空地の確保や、屋上緑化の普及を図る。	住宅まちづくり部	-	-	-
市街地再開発補助	公共施設を含めた都市の総合的な整備を行う市街地再開発組合等に対して補助・指導等を行うことにより、土地の高度利用と都市機能の更新を図る。	住宅まちづくり部	[2,070,000]	[2,680,184]	[△610,184]
土地区画整理補助	都市計画道路等の整備を行う市町村や土地区画整理組合に対し、補助・指導等を行うことにより、健全な市街地の造成を図る。	住宅まちづくり部	[1,846,442]	[1,506,508]	[339,934]
農住組合推進事業	農と住が調和したまちづくりを推進するため、農住組合が行う基盤整備などの事業計画に対する事業認可を実施する。	住宅まちづくり部	-	227	△ 227
府営住宅の建設	狭小で老朽化が著しく最低居住水準未満世帯の多い住宅の建て替えを中心に、良質・多様な耐火住宅の建設を進める。これにより、居住水準の向上と住宅のバリアフリー化を進めるとともに、防災性が高く周辺環境との調和を図り、都市景観に配慮した良好な住環境を整備する。	住宅まちづくり部	31,810,606	24,795,301	7,015,305
緑住タウンインフラ整備促進事業	農と住が調和した潤いある良好な都市空間の形成を目的に市町村が行う未接道農地の解消や狭小な道路の拡幅工事に補助する。	住宅まちづくり部	[20,000]	[12,500]	[7,500]
緑住タウンまちなみデザイン推進事業	農と住が調和した潤いある良好な都市空間の形成を推進するため、地元まちづくり協議会に対して意向調査、現況調査及び整備手法の検討に補助する。	住宅まちづくり部	-	-	-

民活による府営住宅の建替え	府営住宅ストックの円滑な更新のため、府営住宅の建替えと活用用地の活用について事業コンベにより民間事業者が周辺環境との調和を図り、都市景観の形成に配慮した良好な住環境の形成に向けて提案・事業化を行う。	住宅まちづくり部	1,014,140	135,278	878,862
阪南スカイタウン開発事業	関西国際空港に関連する地域整備として、関西国際空港及びりんくうタウンの埋立用土砂採取跡地を有効に利用し、緑豊かなゆとりと潤いある住宅地の形成と産業・文化・レクリエーション施設の誘致による複合的なまちづくりを進める。	住宅まちづくり部	1,141,141	1,476,627	△ 335,486
りんくうタウン整備事業（別掲）	施策分野Ⅳ－５参照	住宅まちづくり部	（別掲）		

### Ⅲ－５ 美しい景観の形成

（単位：千円）

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
歴史街道推進協議会分担金（別掲）	施策分野Ⅲ－６参照	政策企画部	（別掲）		
桜の会・平成の通り抜け事業（堺第7－3区）	市民の寄付により府域全体の公共施設等に桜を植樹する事業（桜の会・平成の通り抜け事業）のひとつとして、堺第7－3区廃棄物最終処分場跡地（1次処分地）において桜の植樹を行う。	環境農林水産部	8,000	-	8,000
環境創造型生産調整特別推進事業	米の生産調整（転作）について、景観形成や環境教育田など環境との調和に配慮した手法及びエコ農産物生産の取組を行う市町村に対して補助する。	環境農林水産部	11,506	11,506	0
土地改良財産の管理（別掲）	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	（別掲）		
土地改良事業指導（維持管理助成）（別掲）	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	（別掲）		
農空間づくりプラン推進事業（別掲）	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	（別掲）		
大阪府農空間保全・活用指針に基づく施策の進行管理（別掲）	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	（別掲）		
棚田・ふるさと保全事業（別掲）	施策分野Ⅲ－３参照	環境農林水産部	（別掲）		
アドプト・リバー・プログラムの推進	アドプト・プログラム参加団体に対する活動支援。	都市整備部	718	543	175
河川の清掃活動の支援	河川の清掃活動の支援。	都市整備部	1,180	1,323	△ 143
電線共同溝整備事業	現在、道路上にある電柱や電線類を、道路の歩行空間を利用して地中化することにより、通行空間の確保、都市景観の向上、都市防災の強化を図る。	都市整備部	917,628	1,059,000	△ 141,372
交通安全施設等の整備（別掲）	施策分野Ⅱ－１参照	都市整備部	（別掲）		
都市緑化振興事業（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	（別掲）		
府道緑化事業（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	（別掲）		
大阪府広域緑地計画の改訂（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	（別掲）		
ボランティア支援事業（別掲）	施策分野Ⅳ－１参照	都市整備部	（別掲）		
大阪府インナーエリア再生指針に基づく事業の推進	密集市街地の再生にあたり、「幹線道路と沿道市街地の一体的整備」等の具体化を図るために策定した「大阪府インナーエリア再生指針」に基づき、公民連携のもと、多様な事業手法等を総合的に推進するとともに、制度の拡充や特段の財源措置について、国に働きかけていく。	住宅まちづくり部	-	-	-
まちづくり推進事業	府民に理解と協力を得て、その積極的な参加のもとに創意と工夫を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、「まちづくり功労者知事表彰」等を実施する。	住宅まちづくり部	234	234	0
建築協定制度推進事業	良好な居住環境の形成を図るため、協定制度の普及・啓発活動等を実施する大阪府建築協定地区連絡協議会に対して、市町村とともに助成を行う。	住宅まちづくり部	420	420	0
広告物指導監督	良好な景観の形成を図るため、屋外広告物法及び大阪府屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の掲出の許可、違法屋外広告物の撤去、屋外広告業者の登録審査事務等を行う。	住宅まちづくり部	16,044	11,601	4,443
住宅市街地総合整備事業（拠点開発型）	既成市街地における低未利用地等を活用した拠点開発による良質な住宅供給とあわせて、周辺の公共施設を一体的に整備する事業に対し、指導・調整等を行うことにより都市の再生を図る。	住宅まちづくり部	[65]	[222]	[△157]
地区計画を活用した計画的な整備等の推進	公共施設の配置と建築物の形態等を一体的・総合的に誘導し良好なまちなみを保全・整備を図る。	都市整備部 住宅まちづくり部	-	50	△ 50
都市における美観創出事業（「大阪都市景観建築賞」の表彰）	美しい景観づくりに対する府民意識の向上を図るため、景観上優れた建物やまちなみについて、府民から推薦を公募し、優秀な建物等を顕彰する。	住宅まちづくり部	945	945	0

美しい景観づくり推進事業（景観条例の施行）	府内の景観の向上を図るため、景観形成地域の指定や誘導等を行い、併せて、民間団体や公的機関で構成する「大阪美しい景観づくり推進会議」を運営する。	住宅まちづくり部	1,171	1,290	△ 119
美しい景観づくり推進事業（大阪府景観形成誘導推進協議会の運営）	市町村による景観づくりを促進するため、市町村とともに大阪府景観形成誘導推進協議会を運営し、研修会や情報交換等を行う。	住宅まちづくり部	90	90	0
住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）	木造密集市街地において、老朽住宅の除却・建替え、公共施設の整備等を行うことにより、防災性を向上させ良好な住環境の形成を図る。	住宅まちづくり部	[314,788]	[405,110]	[△90,322]
総合設計制度の活用による公開空地等の確保（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	住宅まちづくり部		(別掲)	
府営住宅の建設（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	住宅まちづくり部		(別掲)	
民活による府営住宅の建替え（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	住宅まちづくり部		(別掲)	
阪南スカイタウン開発事業（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	住宅まちづくり部		(別掲)	

### Ⅲ－６ 歴史的文化的環境の形成

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18 予算	17 予算	増 減
歴史街道推進協議会分担金	悠久の歴史の舞台を訪ねながら、日本文化の魅力を楽しみ体験できる「歴史街道」を整備・アピールする。地域における歴史的文化的環境を創造するとともに、美しい景観形成を図る。	政策企画部	500	500	0
ダム施設の維持管理（府立狭山池博物館の運営）	狭山池博物館の運営。	都市整備部	259,839	258,450	1,389
近つ飛鳥風土記の丘の運営	府民が古墳にふれ、学び、親しむことのできる史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」の管理を（財）大阪府文化財センターに委託して行う。	教育委員会	9,564	9,564	0
指定有形文化財等保存事業（法人所有）	国指定文化財所有者のうち法人を対象として保存修理等に府が補助金支援を行う。	教育委員会	-	-	-
指定有形文化財等保存事業（市町村所有）	国指定文化財のうち市町村が事業主体となるものを対象として、史跡整備事業に府が補助金支援を行う。	教育委員会	58,093	75,769	△ 17,676
指定文化財等管理事業（文化財愛護推進委員）（文化財保護の啓発）	大阪府文化財愛護推進委員及び市町村文化財関係事務職員の啓発・研修事業、文化財保護啓発を図るための文化財愛護ポスターの作成を行う。	教育委員会	502	511	△ 9
日本民家集落博物館運営費補助事業	(財)大阪府文化財センターが運営する府営服部緑地公園内の「日本民家集落博物館」に対して、管理運営費の支援を行う。	教育委員会	15,714	16,200	△ 486
府立近つ飛鳥博物館の運営	わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」の管理運営を指定管理者制度により行う。	教育委員会	206,920	200,749	6,171
府立泉北考古資料館の運営	泉北ニュータウン建設に伴う発掘調査で出土した膨大な量の須恵器等を保存・管理するとともに、我が国で唯一の須恵器に関する専門博物館として、府民の利用に供する展示・公開施設である府立泉北考古資料館の運営を行う。	教育委員会	4,092	4,210	△ 118
府立弥生文化博物館の運営	わが国で唯一の弥生文化に関する総合的博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を指定管理者制度により行う。	教育委員会	174,443	184,598	△ 10,155
文化財資料等整備事業(文化財台帳整備事業)	文化財台帳を整備することにより、文化財の周知を正確迅速に行い、開発事業との調整を円滑にする。	教育委員会	111	112	△ 1
文化財資料等整備事業(文化財調査事務所年報刊行事業)(文化財調査報告書の刊行)	調査事務所が実施している事業を広く公開することにより、文化財の周知を図るとともに、府内の文化財を保存・活用する一助とする。	教育委員会	364	389	△ 25
文化財資料等整備事業(文化財分布図作成事業)	文化財分布図を刊行することにより、広く文化財の周知を図り、開発事業と文化財保護との調整を円滑にする。遺跡範囲情報等の速やかな更改のため、GIS化を進める。	教育委員会	-	-	-
埋蔵文化財緊急調査事業(国庫補助事業)(埋蔵文化財の保全及び調査)	主に府環境農林水産部が実施する農地基盤整備事業に伴い必要となる発掘調査事業を実施する。	教育委員会	4,085	13,129	△ 9,044
埋蔵文化財緊急調査事業(受託事業)(埋蔵文化財の保全及び調査)	公団等からの発掘調査を受託し実施する。	教育委員会	4,426	-	4,426
埋蔵文化財緊急調査事業(府単独事業)(埋蔵文化財の保全及び調査)	文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為については届出が義務付けられており、しかるべき措置を都道府県が判断し、回答することとなっている。本事業は届出を迅速に処理し事務の停滞が起らないよう実施している入力委託事務である。	教育委員会	5,841	5,718	123

近代化遺産総合調査事業	近代産業遺産の悉皆調査を実施して、所在や文化財的価値等を明確にし、保存活用のための基礎資料を作成するとともに、府民や所有者の保存活用意識の向上を目指す。	教育委員会	4,000	3,000	1,000
-------------	--	-------	-------	-------	-------

すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現

IV-1 パートナーシップによる環境保全活動の促進

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
水質保全対策事業(企画室)(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	政策企画部	(別掲)		
府民の自主的活動の支援	消費者団体がリサイクル問題等各種消費者問題についての研究や活動成果の発表を行い、相互に情報交換できるような場を設けるなど、府民の自主的活動を支援する。	生活文化部	1,871	1,870	1
豊かな環境づくり大阪行動計画「ローカルアジェンダ21」の策定・普及	大阪府のローカルアジェンダ21である「豊かな環境づくり大阪行動計画」(平成18年度版)を策定し、その普及を図る。	環境農林水産部	102	102	0
豊かな環境づくり大阪府民会議の運営	府民・事業者・民間団体等及び行政の協働により、豊かな環境の保全・創造に関する施策を推進することを目的に設置した豊かな環境づくり大阪府民会議を運営する。	環境農林水産部	545	574	△29
環境保全活動補助事業	民間団体が自主的に行う先進的で他の模範となる環境保全活動に対して補助金を交付する。	環境農林水産部	8,126	3,126	5,000
環境保全基金の運営	環境保全活動のより一層の推進を図るため、環境保全基金を積み立て、運営を図る。	環境農林水産部	5,270	5,285	△15
環境保全活動啓発事業	環境問題に対する理解と認識を深め、自主的な取り組みの促進、府民・事業者・NPO・行政とのパートナーシップの構築を図るための啓発イベントを開催する。	環境農林水産部	1,000	1,000	0
スポーツを通じた環境配慮啓発事業	環境配慮への取組みに尽力している人気スポーツのサッカーに焦点をあて、Jリーグクラブ及び大阪サッカー協会の協力を得てサッカーの試合等を通じて府民に環境配慮行動を呼びかける。	環境農林水産部	7,000	-	7,000
おおさか環境賞	おおさか環境賞の表彰式及び講演会等を実施する。	環境農林水産部	1,253	1,253	0
地域活動ワークショップ	地域における環境保全活動の浸透を図るため、パートナーシップによる活動の推進方策、人材の活用方法等を検討するワークショップを開催する。	環境農林水産部	600	600	0
(財)大阪みどりのトラスト協会管理運営事業	緑化の推進や府域に残された貴重な自然環境を保全するトラスト運動に取り組む(財)大阪みどりのトラスト協会の管理運営に要する経費を助成する。	環境農林水産部	59,947	60,385	△438
みどりのボランティア養成事業	緑化の推進や府域に残された貴重な自然環境を保全するトラスト運動に取り組むボランティア(みどりすと)を育成するため、ボランティア登録や研修等を実施する(財)大阪みどりのトラスト協会に対して補助する。	環境農林水産部	1,547	1,547	0
みどり世紀の森づくり推進事業	国民参加による森林づくりの拠点となる「みどり世紀の森」の整備とともにボランティア団体、市町村、地域住民が連携して森林整備活動事業を行う市町村に対し補助する。	環境農林水産部	350	500	△150
府民との協働・連携による森づくりの推進	大阪府森づくり推進ガイドラインに基づき、おおさか「山の日」をはじめとした府民との協働・連携による森づくりを推進し、森林の適正な管理と育成に取り組む。	環境農林水産部	5,438	5,410	28
魚庭(なにわ)の海づくり大会	海の日(祝日)に、地域の人たちと力を合わせた海岸清掃活動や森川海(環境活動紹介)などの様々なイベントを通じて、美しく豊かな大阪湾を府民一人一人の手で取り戻す活動への取り組みを呼びかける。	環境農林水産部	-	-	-
環境情報プラザ管理運営事業	平成15年2月に整備した、環境教育・学習をはじめとする幅広い環境情報を総合的に収集・整理して発信できる「環境情報プラザ」の管理運営を行う。さらに、府内で活躍する環境NPO等を対象に情報交流会を開催し、Webページ「かけはし」を通じて日常的な情報交換を図りパートナーシップ構築の拠点機能を一層強化する。	環境農林水産部	6,896	7,712	△816
リサイクル・温暖化対策に向けた堺第7-3区フィールド展開事業(別掲)	施策分野Ⅰ-1参照	環境農林水産部	(別掲)		
自然保護指導事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	(別掲)		
自然公園管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	環境農林水産部	(別掲)		

府民の森管理事業（別掲）	施策分野Ⅲ－３参照	環境農林水産部	（別掲）		
大阪府植樹祭開催事業（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	環境農林水産部	（別掲）		
環境コーディネーター養成講座（なにわ環境塾）（別掲）	施策分野Ⅳ－２参照	環境農林水産部	（別掲）		
総合的環境資源情報提供システム構築事業（別掲）	施策分野Ⅳ－３参照	環境農林水産部	（別掲）		
ボランティア支援事業	道路、河川、公園等公共空間でのボランティア活動を継続かつ活性化するため、これらの活動団体から要望の高い、花苗育成のためのシステムの構築や府民協働の核となるリーダー等の養成により、ボランティア団体の支援を行う。	都市整備部	[10,000]	-	[10,000]
地域の魅力・顔づくりプロジェクト（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	（別掲）		

#### IV-2 環境教育・環境学習の推進

（単位：千円）

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18 予算	17 予算	増 減
環境教育用施設や実践事例等の情報交換の収集・提供	環境教育用施設や実践事例等の情報交換を収集・提供する。	生活文化部	[44,724]	[44,083]	[641]
府立青少年海洋センターの管理運営（別掲）	施策分野Ⅲ－３参照	生活文化部	（別掲）		
府立総合青少年野外活動センターの管理運営（別掲）	施策分野Ⅲ－３参照	生活文化部	（別掲）		
環境教育推進事業	環境教育等推進方針に基づき、学校における環境教育を推進する仕組みづくりとして、庁内各部局が連携し、人材育成・活用、場の提供・学習機会の提供、教材・プログラムの整備等を行う。	環境農林水産部	8,200	12,173	△ 3,973
木になる夢銀行推進事業	子どもたちが集めたドングリから苗を育て植樹等を行う仕組みづくりにより、自然とのふれあいを大切にしながら、自然環境学習やまちのみどりづくりなどの取組みを進める。（みどりの基金事業）	環境農林水産部	4,556	4,563	△ 7
地域環境コミュニティの支援	都市の貴重な環境資源であるため池や農業用水利施設を将来にわたって保全していくためには、地域住民や農家で組織する「地域環境コミュニティの活動」や住民参加による保全活動の継続が不可欠である。このため、これらの活動に対する支援を行う。	環境農林水産部	4,200	4,600	△ 400
あぜ道とせせらぎづくり推進事業	ため池や農業水路を子ども達の自然体験や総合学習等の場として提供・活用を図るもので、文部科学省と農林水産省との連携により、関係機関・団体との総合的な調整を行う。	環境農林水産部	-	-	-
豊かな海づくり推進事業	府民の皆さんに大阪湾への関心と環境改善意識を高めていただくため、府民参加による体験型の環境学習を実施する。平成18年度は、「コンプ育成実験」や「ウミホタル観察会」、「ちりめんじゃこのお友達観察会」を実施。	環境農林水産部	-	-	-
環境教育事業（こどもエコクラブ事業）	府内の「こどもエコクラブ」を対象に、他のクラブとの交流や活動についての情報提供など、子どもたちの自主的な活動とサポーターの指導に対する支援を行う。	環境農林水産部	500	500	0
環境コーディネーター養成講座（なにわ環境塾）	地域における環境保全活動を積極的に推進する指導者を育成するため、環境NPOと協働して環境活動の経験を有する府民を対象に専門的かつ実践的な講座を行う。	環境農林水産部	1,090	1,090	0
海と自然の環境学習（夏休み海の教室・なぎさの楽校）	小中学生を対象に海洋観測、地びき網による採集や栽培漁業、磯場の生き物観察などを通じて環境保全について考える海と自然の環境学習の実施及び海の生き物観察ができるサポーターの育成に取り組んでいる。	環境農林水産部	-	-	-
自然公園管理事業（別掲）	施策分野Ⅲ－３参照	環境農林水産部	（別掲）		
府民の森管理事業（別掲）	施策分野Ⅲ－３参照	環境農林水産部	（別掲）		
環境創造型生産調整特別推進事業（別掲）	施策分野Ⅲ－５参照	環境農林水産部	（別掲）		
総合的環境資源情報提供システム構築事業（別掲）	施策分野Ⅳ－３参照	環境農林水産部	（別掲）		
地域への愛着学習プラン	小学生を中心とした府民に対する出前講座・体験学習・見学会・発表会を通じ、まちに対する愛着・愛情の醸成や生きる力の育成を目指す。	都市整備部	5,000	6,000	△ 1,000
都市緑化振興事業（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	（別掲）		

地域の魅力・顔づくりプロジェクト（別掲）	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	（別掲）		
彩都エコエネルギー推進事業（別掲）	施策分野Ⅰ－３参照	住宅まちづくり部	（別掲）		
学校環境改善事業	快適な学習環境づくりを図るため、光熱水費などの維持管理や教材費の充実等を行うとともに、机・椅子のセパレート化の推進を図る。	教育委員会	393,171	348,086	45,085
府立高等学校における環境に関する系列を有する総合学科や環境に関するコースの設置・運営	様々な体験活動を通じて自然に対する豊かな感性や環境に対する関心等を養い、自然や環境の人間との関わり、とりわけ日常生活との関わり等について理解を深めるとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のため主体的に実践する態度を育成する。	教育委員会	-	-	-
府立少年自然の家における自然体験事業	体験型学習施設として学校、家庭、職場での自然体験・野外活動などを提供する。	教育委員会	[82,023]	[110,589]	[△28,566]
環境教育推進モデル地域事業	大阪府の公立小中学校における環境教育を推進するため、学校・家庭・地域が一体となった環境教育の実践に取り組む市町村（10地域）をモデル地域として指定する。各モデル地域において、環境教育推進実践校（Eスクール）（小中学校各1校）を指定し、教材、カリキュラム、人材活用の方法等を開発するなど、今後の環境教育の在り方について研究する。	教育委員会	3,000	3,000	0
教員等の環境教育指導者としての養成、研修の実施	大阪の自然環境・生活環境の現状を知り、環境教育の実践に役立つ実験・実習を中心とした研修を行い、環境教育を担当する教員の資質と指導力の向上を図る。	教育委員会	-	-	-

#### IV-3 総合的な環境情報システムの整備・環境情報の提供

（単位：千円）

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
総合的環境資源情報提供システム構築事業	あらゆる場・機会における環境保全活動を促進するため、府内の環境資源情報に関するポータルサイトを作成するとともに、コーディネート機能を備えたワンストップサービス体制を確立するなど、環境活動等を行う人へ有益な情報を提供するシステムを構築する。	環境農林水産部	3,092	-	3,092
環境白書等の作成	環境基本条例に基づき議会に対して報告した府域の環境の状況及び府の環境施策を取りまとめ、「大阪府環境白書」、「おおさかの環境」を作成し、広く府民等へ周知する。	環境農林水産部	1,814	1,814	0
環境情報のシステムの整備	環境データベースや環境の解析予測システムの整備・運営を行う。	環境農林水産部	60,150	66,095	△5,945
環境情報の発信と交流	「おおさかの環境ホームページ エコギャラリー」を通じ、行政情報、環境学習支援情報等を発信する。地理情報システムを駆使した情報発信を行う。	環境農林水産部	7,477	4,707	2,770
水道事業の環境会計の公表	環境保全のためのコストと、その活動により得られた効果を、貨幣単位や物量単位で定量的に把握・分析し、パンフレットやインターネットを活用して、広く府民に公表している。	水道部	-	-	-
環境保全計画の策定	水道部の環境保全の取組を計画的、積極的に推進し活動していくための環境保全計画を策定する。	水道部	9,500	-	9,500

#### IV-4 環境監視及び調査研究

（単位：千円）

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
水質保全対策事業（企画室）（別掲）	施策分野Ⅱ－４参照	政策企画部	（別掲）		
大阪湾における漁業振興と環境保全に関する調査研究	大阪湾における漁場環境を保全し、生産活動の振興を図るため、漁場環境の調査、漁業資源の適切な利用を行うための研究指導など、大阪の漁業が直面する課題や今後の施策推進に対応した試験研究を進める。	環境農林水産部	70,050	92,224	△22,174
農林・生物系技術試験研究の推進	試験研究中長期計画に基づき、環境保全型土壌管理技術の開発など都市農業に適した低負荷型農業技術の開発、農畜産廃棄物等の有用資源化と環境保全技術の開発など食のゼロ・エミッション技術の開発、里山等森林生態系の機能実態調査と評価などみどり資源の評価・保全・利活用技術の開発など、食と環境にかかる府域の特性に応じた調査研究・技術開発と確実な成果の普及・移転・活用を推進する。	環境農林水産部	247,417	249,577	△2,160

大気水質調査研究事業	酸性雨、酸性沈着物実態調査、間伐材を利用した自動車排ガスの浄化等、地域及び地球レベルで問題となっている物質に関する調査を行う。	環境農林水産部	5,732	5,743	△ 11
地盤沈下規制指導事業（別掲）	施策分野Ⅱ－5参照	環境農林水産部	（別掲）		

IV-5 事業活動における環境への配慮

（単位：千円）

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18 予算	17 予算	増 減
関西広域連携協議会負担金（別掲）	施策分野Ⅰ－4参照	政策企画部	（別掲）		
行政文書管理システムの運用	事務の効率化・迅速化、情報共有化、ペーパーレス化を目的として、行政文書のライフサイクル（取得・作成・流通・保管・保存・廃棄）全般を管理するシステムを運用する。	総務部	215,621	217,362	△ 1,741
関西国際空港環境監視機構運営事業	府と泉州9市4町で設立した「関西国際空港環境監視機構」により、関西国際空港の建設工事及び運用と関連事業の実施による環境等に及ぼす影響について監視する。	にぎわい創造部	6,215	6,312	△ 97
資源循環促進事業（別掲）	施策分野Ⅳ－6参照	商工労働部	（別掲）		
ISO14001（環境ISO）の推進	平成11年2月に本庁舎において認証取得した環境管理の国際規格であるISO14001（環境ISO）の取り組みを推進するとともに、出先機関への拡大を図る。また、府民、事業者、市町村に対し、自主的な環境管理活動の普及を図る。	環境農林水産部	2,692	2,786	△ 94
環境配慮の率先行動の推進	あらゆる事務事業に環境への配慮を徹底することをめざして、平成17年9月に策定した「大阪府庁エコアクションプラン」に基づき、これまでの取り組みの更なる拡大を図る。	環境農林水産部	-	-	-
環境マネジメントシステム（EMS）普及・啓発事業	環境マネジメントシステム（EMS）に関する基礎的情報、導入手法、関係法令、関係機関等を取りまとめたポータルサイトを活用し、府民及び府域の事業者に対し、環境保全意識の高揚及び環境保全活動の更なる浸透を図る。	環境農林水産部	-	3,750	△ 3,750
環境影響評価制度運営事業	平成10年3月に制定した「大阪府環境影響評価条例」に基づき環境アセスメント事務を実施する。	環境農林水産部	1,579	1,755	△ 176
公害防止組織の整備	特定工場内において、事業者自身が公害防止を目的とする人的組織を設置するなど、公害の発生を未然に防ぐための自主的な取り組みを要請する。	環境農林水産部	-	-	-
戦略的環境アセスメント検討事業	事業に先立つ計画や施策の策定段階における環境配慮を行う手法である戦略的環境アセスメントの制度化にむけて、庁内関係課で構成する検討会において、調査及び検討を行う。	環境農林水産部	-	-	-
大阪府域環境保全協議会運営事業	地域住民の生活環境の保全を図るため、府、大阪市、堺市、泉大津市で設立した「大阪府域環境保全協議会」により大阪湾圏域広域処理場整備事業（フェニックス事業）に対する環境監視を行う。	環境農林水産部	173	192	△ 19
TDM社会実験（別掲）	施策分野Ⅱ－1参照	都市整備部	（別掲）		
土地利用規制等既存法令による規制	都市計画における土地利用計画の実現を図るとともに、市街地の環境を保全するため、用途規制制度に従い、建築基準法を適正に運用。	住宅まちづくり部	-	-	-
りんくうタウン整備事業	関西国際空港の対岸部において埋立を行い、空港機能の支援・補完と大阪湾及び地域の環境改善を図り、あわせて地域の振興に資する。	住宅まちづくり部	3,742,260	4,582,705	△ 840,445
環境への配慮も評価対象とする総合評価一般競争入札実施のための総合評価委員会の設置運営（建設工事）	平成18年度より、建設工事の入札参加者の格付けを行う際の見観点項目に、ISO14001認証の取得状況を追加し、建設企業の環境保全への取り組みを促進する。	契約局	-	-	-
環境への配慮も評価対象とする総合評価一般競争入札実施のための総合評価委員会の設置運営（委託）	総合建物管理業務委託に係る発注案件の入札において、「価格評価」と「技術評価」以外に、「公共性評価」として「福祉への配慮」や「環境への配慮」も評価項目とする総合評価方式による一般競争入札を実施するための総合評価委員会の設置運営。	契約局	893	584	309
村野浄水場環境ISOの取得	環境負荷の少ない水づくりのため、村野浄水場において平成11年8月に認証取得したISO14001の取組を継続して推進している。	水道部	608	623	△ 15
情報処理基盤の整備	情報通信ネットワークの整備・充実、情報処理システムの開発を推進し、府民等の利便性の向上及び警察業務の簡素化・効率化を図る。	警察本部	284,387	306,293	△ 21,906
行政手続等の電子化	電子申請を実施することにより、従来は紙で保存していた申請書類等をデータベース化して保存し、ペーパーレス化を図ることにより、廃棄物の減量化を推進する。	警察本部	52,024	25,402	26,622

IV-6 経済的手法等による環境負荷の低減

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
低公害車等普及促進の優遇税制(別掲)	施策分野Ⅱ-1参照	総務部	(別掲)		
資源循環促進事業	資源循環型社会システムの構築のため、資源の有効利用等に関し、技術的に先進的な取組みを行っている企業の事例情報や技術情報、府で認証した環境関連商品や技術情報を収集・提供するとともに、製造企業と利用企業等に交流の機会を提供し、市場の活性化と製品開発の促進を図り、環境関連産業の育成を図る。	商工労働部	500	500	0
グリーンコンシューマー運動推進事業	消費行動を通じ、環境に配慮した生活・行動の実践を促すため、「環境に配慮した買い物キャンペーン」やセミナーを開催する。	環境農林水産部	1,191	1,191	0
中小企業公害防止資金特別融資促進事業	府内中小企業者による公害防止対策を支援するため、融資斡旋及び利子補給を行う。	環境農林水産部	139,086	189,770	△ 50,684
環境技術コーディネート事業	大阪産業や自治体の抱える環境課題の克服のため、大阪府の関係機関と連携して環境関連産業に対する研究開発の奨励、技術評価、情報提供など環境保全のための環境コーディネートを推進する。	環境農林水産部	10,980	10,480	500
府有建築物におけるE S C O事業の推進(別掲)	施策分野Ⅰ-3参照	住宅まちづくり部 ほか	(別掲)		
人と環境にやさしい省エネルギー対策の導入(別掲)	施策分野Ⅰ-3参照	警察本部	(別掲)		
E S C O事業(別掲)	施策分野Ⅰ-3参照	警察本部	(別掲)		

IV-7 国際協力の推進

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
東ジャワ州(インドネシア)友好交流事業	友好交流先であるインドネシア・東ジャワ州との相互理解を深めるため、友好交流代表団の受入れ等を行う。	にぎわい創造部	-	-	-
大阪アジア国際協力推進事業	大阪に拠点を有し、国際協力活動を実施するNGO・NPOや大学、国際協力機関、さらにはアジアの都市環境や生活環境等の向上に貢献できる技術・ノウハウを有する企業、大学等の参画を得て、産・学・官・民によるコンソーシアムを形成し、国際協力活動に関する情報の共有化や相互の連携を基調とする効果的・効率的な国際協力活動を促進することにより、「貢献」の視点から「アジアの中核都市・大阪」の実現を図る。	にぎわい創造部	[1,000]	-	[1,000]
環境ビジネス・環境技術交流促進事業	中国・上海での省エネルギー・環境保護分野における府内中小企業のビジネスチャンス拡大のため、上海市関係者の大阪招聘及び大阪環境ミッション団の上海派遣等による経済交流促進事業を実施する。	にぎわい創造部	4,190	-	4,190
国際機関等への支援	地球環境問題の解決を図るため、開発途上国に対する技術移転や環境に関する革新的技術開発等を行う(財)地球環境センター(GEC)、(財)地球環境産業技術研究機構(RITE)に対し、補助を行う。	環境農林水産部	30,017	36,902	△ 6,885
J I C Aとの連携	国際協力機構(J I C A)の専門家として職員を途上国に派遣するとともに、途上国からの研修生を受け入れる。	環境農林水産部	-	-	-
アジア3R技術サポート事業(別掲)	施策分野Ⅰ-1参照	環境農林水産部	(別掲)		
E S C O事業アジア啓発事業	E S C O事業をアジアへ普及拡大し、アジアの温暖化対策への貢献を通じ、アジアにおける大阪の存在感を高めるとともに、在阪E S C O事業者のビジネスチャンスの拡大を促す。	住宅まちづくり部	13,819	-	13,819

計画の効果的な推進のために

(単位:千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	18予算	17予算	増減
環境総合計画の推進	平成14年3月に策定した「大阪21世紀の環境総合計画」に基づき、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ効果的に推進するとともに、毎年度、計画に掲げられている施策に関して、講じようとする施策及び講じた施策について取りまとめ府議会に報告するなど、適切な進行管理を行う。	環境農林水産部	976	976	0
環境審議会の運営	府域における環境全般の保全に関する基本的事項及び自然環境の保全に関する重要事項の審議。	環境農林水産部	-	-	-



公害防止計画に基づく各種事業の円滑な推進	「第7次大阪地域公害防止計画」に基づき、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の適用を受ける事業を中心とした各種の公害対策事業及び公害関連事業について、環境総合計画との整合性に配慮し、円滑な推進を図る。	環境農林水産部	1,000	30	970
府の機関相互の連携による施策の推進	府の環境に関する重要な方針決定や意見交換等を行う場として設定した「大阪府環境行政推進会議」の円滑な運営により、府内関係機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図る。	環境農林水産部	-	-	-

- 注)
- 1つの事業で複数の施策分野に効果が期待できる事業については、主な施策分野以外は事業名に（別掲）と記し、予算額の欄も（別掲）としている。
  - 複数の事業をまとめて予算措置している場合は、主たる事業に合計の予算額を示し、それ以外の事業の予算額の欄には【 】を付して示している。
  - 「豊かな環境の保全と創造」以外の施策分野が期待でき、環境に係る予算額のみを分離できない場合は、当初予算額に〔 〕を付して示している。  
なお、この場合当初予算合計には計上していない。

## 平成18年度部局別環境関係当初予算（関連事業を含む）一覧

（単位：千円）

部 局 名	平成18年度	平成17年度	増 減
政策企画部	500	500	0
総 務 部	685,205	397,929	287,276
生活文化部	1,871	1,870	1
にぎわい創造部	1,063,415	1,418,081	△ 354,666
健康福祉部	161,408	137,995	23,413
商工労働部	150,338	180,478	△ 30,140
環境農林水産部	8,620,339	8,617,408	2,931
都市整備部	96,130,405	103,338,856	△ 7,208,451
住宅まちづくり部	40,101,997	31,444,497	8,657,500
契 約 局	893	584	309
水 道 部	10,349,851	5,902,238	4,447,613
教育委員会	1,578,025	1,084,064	493,961
警 察 本 部	9,659,105	7,495,693	2,163,412
計	168,503,352	160,020,193	8,483,159